

# 独立行政法人国立高等専門学校機構の平成20年度に係る業務の実績に関する評価 全体評価

## ①評価結果の総括

高専機構としての将来構想「国立高専の整備について」等を踏まえ、宮城・富山・香川・熊本の4地区において地域ニーズに沿った学科構成、専攻科の拡充、共同利用型のセンター設置など教育資源を結集した新しい高専の設置の準備が進められ、平成21年10月に設置される見通しとなったことは評価できる。

また、学生のインターンシップ実施状況が最多となったほか海外インターンシッププログラムが創設され、産業界との共同教育としてマイクロソフト社やオムロン社との連携も進むなど、産学連携教育の取り組みも進展していることは評価できる。

### <参考>

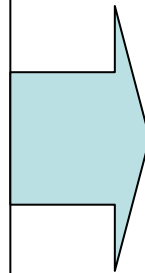
・業務運営の効率化:A

・業務の質の向上:A

・財務内容の改善:A 等

## ②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

(イ) マスコミを通じたPRや入試方法の改善の検討を進めていることなどは評価できるが、結果的に入学志願者は減少傾向にある。(項目別-p3参照)



## ③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

(イ) 入学志願者減の要因分析の結果を踏まえて55高専が一つの法人となったメリットを生かした効果的な対応策を検討し、実行に移していくことが望まれる。(項目別-p3参照)

## ④特記事項

・整理合理化計画への対応として、平成21年10月に宮城・富山・香川・熊本の4地区8高専の再編を行うこととした他、各高専の事務組織について、2課体制への移行などの対応がなされている。

## 文部科学省独立行政法人評価委員会

### 高等教育分科会国立高等専門学校機構部会委員名簿

部会長	上原 春男	NPO法人海洋温度差発電推進機構理事長
臨時委員	板谷 謹悟	東北大学大学院工学研究科教授
臨時委員	井上 光輝	豊橋技術科学大学工学部教授
臨時委員	椿原 治	社団法人日本工学教育協会 前専務理事
臨時委員	烏養 映子	山梨大学大学院医学工学総合研究部教授
臨時委員	服部 拓也	社団法人日本原子力産業協会理事長
臨時委員	和田 義博	公認会計士

## 独立行政法人国立高等専門学校機構の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

### 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 <sup>※</sup>					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 <sup>※</sup>				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
I. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			A	A	A	「体育大会」や「ロボコン」・「プロコン」・「デザコン」の実施状況	S				
業務の効率化、資源配分の状況		A				社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動状況	A				
業務の効率化状況	A					(3)優れた教員の確保		S	A	A	A
経費配分状況	A					各国立高専における多様な教員の採用状況	A				
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			A	A	A	人事交流制度の検討状況	S				
1 教育に関する事項			A	A	A	優れた教育能力を有する教員の採用状況	A				
(1)入学者の確保		B	B	A	B	教員の能力向上を目的とした研修会の開催状況	A				
全日本中学校長会等との連携状況	B					各種研修会への教員の参加状況	A				
マスコミを通じた国立高専のPR活動状況	A					顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況	A				
入学説明会等の実施状況	A					教員の国内外研究員への派遣状況	A				
入学勧誘のための資料の作成、頒布状況	A					(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム		A	S	S	S
入試方法の改善検討の準備状況	A					教材や教育方法の開発状況	A				
入学志願者にかかる調査状況	A					学生の交流活動状況	A				
入学志願者減少校の分析状況	A					優れた教育実践例の収集・公表状況	A				
(2)教育課程の編成等		S	A	S	S	高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)の実施状況	S				
改組・再編・整備、専攻科の整備方策の検討状況	A					高専のJABEEによる認定審査状況	S				
高等学校段階の教育改革の動向の周知状況	A					評価作業のためのデータベース構築の検討状況	A				
各学校共通の基幹的科目の修得状況調査の検討状況	A					学生のインターンシップ参加状況	A				
TOEICの活用状況	A					効果的なインターンシップの実施の検討状況	A				
学生による授業評価・学校評価の評価項目の検討状況	A					技術科学大学等との連携状況	A				

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
eラーニングを活用した教育の取組状況	A					科学研究費補助金応募のためのガイダンス開催の体制整備状況	A				
(5)学生支援・生活支援等		A	A	A	A	共同研究、受託研究の実施状況	A				
国立高専の教職員を対象としたメンタルヘルス講習会の開催状況	S					発明届出件数、特許出願件数、特許取得件数の状況	A				
学生に対する就学支援・生活支援についての検討状況	A					研究成果の知的資産化推進状況	A				
図書館及び寄宿舎の整備状況	A					3 社会との連携、国際交流等に関する事項		A	S	A	A
奨学金制度の活用状況	A					「地域共同テクノセンター」などの整備状況	A				
(6)教育環境の整備・活用		A	A	A	A	教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の広報状況	A				
コスト縮減を考慮した各高専に見合った施設・設備プラン策定状況	A					満足度アンケート調査の実施状況	A				
校舎・実験施設等の老朽度・狭隘化やバリアフリーへの対応などについての調査の実施状況	A					卒業生とのネットワーク作りの検討状況	A				
諸機関におけるリース制導入状況の調査状況及びコスト等の比較・検討状況	A					学生や教員の海外交流方策の検討状況	A				
安全管理マニュアルの作成状況	B					外国人留学生に対する研修旅行の検討状況	A				
安全衛生管理の有資格者の確保状況	A					4 管理運営に関する事項		A	A	A	A
安全管理手帳の内容の検討状況	A					戦略的かつ計画的な資源配分状況	A				
安全管理のための講習会の実施方法、内容等の検討状況	A					学校の管理運営に関する研究会の検討状況	A				
長岡工業高等専門学校での学生・教職員の安全の確保状況	S					一元的な共通システムの導入の進捗状況	A				
長岡工業高等専門学校の代替施設の状況	A					事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	A				
長岡工業高等専門学校の被災施設復旧状況	A					各種研修会への参加状況	A				
2 研究に関する事項		A	A	S	A	事務職員の国立大学法人、大学共同利用機関法人との人事交流状況	A				
研究成果等の各国立高専間での情報交換会の開催状況	A					5 その他		A	A	A	A

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
沖縄高専の施設設備整備及び教職員の配置状況	A					VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項					
III. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画		A	A	A	A	1 施設・設備に関する計画			A	A	A
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現						施設・設備の整備状況	A	A			
2 予算						2 人事に関する計画		A	A	A	A
3 収支計画						(1)方針					
4 資金計画						教職員の人事交流状況	A				
収益の確保状況	A					各種研修会の実施状況	A				
予算の効率的な執行状況	A					(2)人員に関する指標					
適切な財務内容の実現状況	A					常勤職員の状況	A				
IV 短期借入金の限度額			—	—	—	3 設備に関する災害復旧に係る計画		A	A	—	—
短期借入金の状況	—	—				設備の復旧状況	A				
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		A	A	—	A						
VI 剰余金の使途		A	A	A	A						
剰余金の発生状況 剰余金の使用状況	A										

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入						支出					
運営費交付金	71,179	69,949	70,065	69,030	67,659	業務費	82,610	82,849	83,051	82,129	82,699
施設整備費補助金	3,235	9,416	5,915	6,054	6,229	教育研究経費	75,271	65,353	64,537	65,986	67,188
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,245	14,851	-	-	-	一般管理費	7,339	17,496	18,514	16,143	15,511
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	-	-	860	860	860	施設整備費	3,235	9,416	6,775	6,914	7,089
自己収入	11,599	13,220	13,310	13,410	13,492	産学連携等研究経費及び寄付金事業費	1,419	1,819	2,016	2,828	3,494
授業料及び入学金検定料収入	10,991	12,719	12,773	12,824	12,910	長期借入金償還金	1,245	14,851	-	-	-
雑収入	608	501	537	586	582						
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,506	1,876	2,138	3,065	3,501						
目的積立金取崩	-	-	372	3	152						
計	88,764	109,312	92,660	92,422	91,893	計	85,274	108,935	91,842	91,871	93,282

(注1)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・国立大学財務・経営センター施設費交付事業費について

平成16年度まで営繕事業施設費については、施設整備費補助金の中に含まれて措置されており、決算報告書においては施設整備費補助金の中に含めて計上している。(平成16年度 824百万円) また、平成17年度からは国立大学財務・経営センターから施設費交付事業費として受けており、平成17年度の国立高等専門学校機構決算報告書においては施設整備費補助金の中に含めて計上している。(平成17年度 860百万円)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常費用	84,696	85,742	86,343	84,752	85,010	経常収益	85,211	86,298	86,666	85,148	86,207
業務費	78,193	79,604	80,677	79,435	79,795	運営費交付金収益	67,629	67,282	67,336	66,059	66,134
教育・研究経費	11,145	12,118	13,436	14,073	16,145	授業料収益	11,616	12,074	11,696	11,569	11,647
教育研究支援経費	2,477	2,213	2,247	1,725	1,711	入学金収益	1,006	1,004	1,006	1,009	1,011
受託研究費	624	738	705	750	794	検定料収益	355	345	335	337	337
受託事業費	32	99	82	327	554	講習料収益	7	9	7	7	6
役員人件費	115	121	102	98	104	受託研究等収益	656	743	724	781	835
教員人件費	41,044	42,257	41,607	40,370	39,911	受託事業等収益	37	99	86	349	555
職員人件費	22,753	22,056	22,494	22,090	20,573	補助金等収益	3	217	310	598	834
一般管理費	6,493	6,129	5,654	5,307	5,200	寄附金収益	733	764	828	930	952
財務費用	8	8	11	9	14	施設費収益	792	1,306	1,648	711	816
雑損	0	0	0	0	0	資産見返負債戻入	1,740	1,940	2,114	2,106	2,294
						財務収益	0	0	13	34	39
						雑益	629	509	556	652	740
臨時損失	6,715	507	439	255	402	臨時利益	6,702	12	88	18	85
						純利益	502	61	-28	158	879
						目的積立金取崩額	-	-	120	3	39
						総利益	502	61	92	161	918

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成20年度当期総利益について

平成20年度に生じた当期総利益(918百万円)は、会計基準第80第3項による振替額(818百万円)及び会計処理上生じた損益影響額100百万円である。

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	72,724	81,850	82,705	81,594	81,271	業務活動による収入	86,786	85,163	85,620	86,099	84,583
投資活動による支出	4,738	41,666	41,121	38,339	38,053	運営費交付金収入	71,178	69,949	70,064	69,030	67,658
財務活動による支出	58	114	128	140	175	授業料収入	9,630	11,372	11,428	11,479	11,561
						入学金収入	992	1,003	1,003	1,005	1,006
						検定料収入	355	345	335	337	337
						講習料収入	7	9	7	7	6
						受託研究等収入	701	767	768	842	879
						受託事業等収入	38	82	98	330	557
						補助金等収入	4	248	381	699	973
						寄附金収入	2,018	742	851	1,061	840
						預り科学研究費補助金収入	703	0	3	1	9
						その他の預り金収支差額	530	115	104	617	-24
						その他の収入	624	525	557	651	736
						利息及び配当金の受取額	0	0	13	34	39
						投資活動による収入	3,269	41,744	38,258	35,862	33,779
						有形固定資産の売却による収入	-	0	2	1	0
						奨学貸付金の回収による収入	5	2	2	2	3
						投資その他の資産の回収による収入	-	0	1	0	0
						定期預金の払戻による収入	29	32,325	31,476	28,944	26,687
						施設費による収入	3,234	9,416	6,774	6,914	7,089
						財務活動による収入	-	-	-	-	-
計	77,521	123,631	123,956	120,074	119,476	計	90,055	126,908	123,879	121,961	118,363

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産						負債					
流動資産	12,830	16,072	16,037	18,482	18,483	流動負債	18,605	16,872	17,213	19,359	18,756
固定資産	285,518	281,875	275,914	274,212	273,128	固定負債	17,691	10,572	9,132	11,103	13,418
						負債合計	36,296	27,444	26,346	30,463	32,174
						資本					
						資本金	278,385	278,680	278,679	278,679	278,679
						資本剰余金	-16,835	-8,740	-13,358	-16,889	-20,099
						利益剰余金	502	563	283	441	1,208
						(うち当期総利益)	502	61	92	161	918
						資本合計	262,052	270,503	265,605	262,231	259,788
資産合計	298,349	297,948	291,951	292,694	291,963	負債資本合計	298,349	297,948	291,951	292,694	291,963

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成19年度当期総利益について

平成19年度に生じた当期総利益(161百万円)は、経費の有効利用及び業務の効率化により生じた利益119百万円及び会計処理上生じた損益影響額42百万円である。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	502	61	92	161	918
前期繰越欠損金	-	-	-	-	
II 利益処分類					
積立金	49	30	49	43	918
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けようとする額					
教育研究・福利厚生・地域貢献充実積立金	452	30	43	117	0

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成20年度当期総利益について

平成20年度に生じた当期総利益(918百万円)は、会計基準第80第3項による振替額(818百万円)及び会計処理上生じた損益影響額100百万円である。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種※	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
教員	3,927	3,943	3,965	3,958	3,934
その他職員	2,730	2,703	2,692	2,621	2,503

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)



中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
I. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置  高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。 55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 (年度計画) 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、1%の業務の効率化を図る。 また、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。	業務の効率化、資源配分の状況	高専機構本部・各高専において、毎年1%の効率化に対応するため、55高専が一つの法人にまとまったスケールメリットを生かした管理業務の合理化計画(事務経費、光熱水料、刊行物等の見直し)を引き続き推進し、平成20年度においても1.0%(平成19年度:1.2%)を達成した。さらに平成20年度には各高専が実施してきた支払、収入、旅費の各業務を機構本部事務局に一元化したことにより、業務の効率化・合理化が進化した。 また、平成20年度においては全ての学校事務部を庶務・会計・学生の3課から2課に移行したほか、高度化再編を実施する予定の4地区8高専の事務部を統合し、業務の効率化を推進した。 このほか、平成19年度に実施した業務一元化について業務の最適化、業務の更なる効率化を検討するため、その効率性、経済性等の観点から検証を行った。その結果、一元化実施により業務時間数では共済業務で約48%減、人事給与業務で約17%減、支払業務で約23%減となったことが確認された。経済性では、平成19年度の年間固定経費として共済業務でシステム維持費約3百万円、人事給与業務で電子計算機借料約180百万円、支払業務で振込手数料約15百万円の合計198百万円が削減され、平成20年度以降の固定経費が縮減するとともに、資金管理一元化により利息収入が約15百万円増加した。 資源配分については管理的経費を削減して教育研究実施のための経費に充てることとし、業務効率化により生じた資源と合わせ、役員会において決定しているスケールメリットを生かした戦略的な資源配分を行う方針の下、教育の質の向上及び教員の教育力向上への取組、学生支援・生活支援の充実、教育環境の整備等に重点的に予算配分した。 以上の点から、「特に優れた実績を上げている」と自己評価している。	業務の効率化については、目標である1%削減率を達成しているほか、さらにスケールメリットを活かして管理運営費の2%を削減し、戦略的・計画的に配分を行ったことは評価できる。 55高専が1法人になったスケールメリットを活かし、機構本部において平成19年度より共済業務、人事給与業務等の業務一元化を開始したことに加え、さらに平成20年度からは支払、収入、旅費の各業務を一元化したことにより、さらに効率的な業務運営がなされていることを評価する。 また、平成20年度は全高専の2課体制への移行を全て完成させたことや、平成21年10月統合予定の4地区8高専において、統合を円滑に行うことも考慮して、平成20年度から事務局を統合することにより、業務の効率化を前倒して実施したことは評価できる。	A	次年度以降は業務一元化の検証結果を活かし、さらに実のあるものとなることを期待する。
	①-1 業務の効率化状況	高専機構本部・各高専において、毎年度1%の効率化に対応するため、管理業務の合理化計画(事務経費、光熱水料、刊行物等の見直し)を引き続き推進し、平成20年度では1.0%(平成19年度:1.2%)を達成した。 また、各高専で行っている各種業務について、55校が一つの法人にまとまったスケールメリットを生かし、事務の簡素化・効率化を行うため、企画委員会の下に設置した業務改善委員会における検討結果に基づき、各種業務の一元化を計画的に実施した。高専機構本部には、業務の一元化(集中処理)を行う体制として管理課を置き、各高専事務局については3課から2課への移行を行った。(平成19年4月1日現在 117課 → 平成20年4月1日 112課) このほかに引き続き業務改善委員会において、一層の事務の簡素化・効率化のための検討を進めたほか、平成19年4月には宮城高専と仙台電波高専の事務部の統合及び富山高専と富山商船高専の事務部の統合を実施し、平成20年4月には高松高専と詫間電波高専の事務部の統合及び八代高専と熊本電波高専の事務部の統合を実施し、業務効率化を推進した。(平成18年3月31日現在 55事務局 → 平成19年4月1日現在 53事務局 → 平成20年4月1日 51事務局 4部を統合) <平成20年度業務改善委員会において検討された事項> 【「庶務部門」において決定し、実施した事項・今後実施する事項】 ◇新たな研修の実施(平成20年度一部実施済) 新たな研修として、平成20年度から「新任課長補佐・係長研修会」を実施し、平成21年度からは中堅層の職員を対象とする研修会を実施することとした。 ◇事務系職員の選考採用手続(平成21年度以降実施) 事務系職員の選考採用に係る統一したルールを定めることとした。 ◇初任給決定業務の簡素化(平成20年度実施済) 人事担当者の参考となるよう教員の給与決定に係るマニュアルを作成し、人事担当者向けの業務説明会を開催した。 ◇業務マニュアルの作成(平成20年度実施済) 労働時間・休暇関係、諸手当認定手続関係、教員給与決定関係の3つのマニュアルを作成し、各校に配付するとともに、災害時対応マニュアルの検討を進めた。 ◇情報システムを活用した情報の共有(平成21年度以降実施) 情報共有ツールの一層の有効活用を図るため、データベースに登録すべき内容及び操作方法の改善事項の検討を進めた。 ◇職員の業務改善(平成20年度実施済) 職員の業務の効率化を推進するとともに、各職員の業務内容及び業務改善等目標を的確に把握し、事務組織の活性化を図る観点から、「職員の業務改善等実施要領」を定め、平成20年10月から試行的に実施を開始した。 【「会計部門」において決定し、実施した事項・今後実施する事項】 ◇会計業務の合理化、一元化に伴う規則改正、取扱要領等の作成(平成20年度実施済) 会計業務の合理化の観点から、支払業務及び決裁手順についての見直しを行うとともに、会計事務取扱規則、契約事務取扱規則、出納事務取扱規則、不動産管理規則、物品管理規則、授業料その他の費用に関する規則について改正を行うとともに、会計事務の一部委任に関する規則、会計機関の補助者に関する規則、立替払取扱規則、寄附資産取扱規則、謝金取扱要領を制定した。 ◇契約事務マニュアルの作成(平成20年度実施済) 各高専における契約事務の取り扱い方法を標準化することにより、事務処理の効率化を図る観点から、契約事務マニュアルを作成・配付した。 ◇契約情報の共有化(平成21年度以降実施) 各高専における事務処理効率化及び情報の有効活用を図る観点から、契約情報の共有化について検討を行い、契約情報データベースとして運用を行うことを決定し、平成21年度より実行することとした。			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p>&lt;業務効率化のためのシステムの構築&gt; 法人としての経営の効率化を図るため、55高専が一つの法人にまとまったスケールメリットを生かした事務の効率化・合理化の一環として、平成20年度は、全支払業務の一元化、学納金収納業務の一元化、旅費業務の一元化を実施し、業務量の縮減・振り込み手数料等の削減など業務効率化を推進した。(平成19年度から開始した共済、人事給与、一部支払業務については平成20年度も継続して実施した)</p> <p>(1) 支払業務 平成19年度からの公的資金である運営費交付金に係る物件費、施設費、全ての人件費の支払に加え、平成20年4月からは既存システムを一部改修して、それまで各高専で行っていた外部資金(共同研究費、寄附金、科学研究費補助金等)に係る物件費及び日本スポーツ振興センター災害給付金、留学生医療費補助金の支払いについても、高専で支払確定したデータを本部に集約し、銀行振込等の一元化を実施するとともに、支払資金の管理についても一元化を実施し、業務の効率化に努めた。</p> <p>(2) 学納金収納業務 既存システムを一部改修し、平成20年4月から授業料、寄宿料その他の学納金について、外部委託による口座振替方式により収納業務の一元化を実施するとともに、未納者に対する督促業務の一元化(一部外部委託)を実施し、業務の効率化に努めた。また、収入資金の管理についても一元化を実施し、業務の効率化を図った。</p> <p>(3) 旅費計算業務 平成20年4月から新旅費システムを導入し、旅行者自身が用務、用務先、行程及び旅行報告等をシステムに入力し、高専内で旅行命令及び旅行報告承認の電子決裁をした旅費データについて、本部にて旅費計算の確認及び財務会計システム起票用データの作成を行う一元化を実施し、業務の効率化を推進した。また、旅費規則を見直し、宿泊地区分の廃止(甲・乙区分)や日当・宿泊料の支給基準の見直し、在勤地内旅行の廃止等により旅費の効率化(約78百万円:試算)が図られた。</p> <p>(4) 共済業務 平成19年4月から55高専支部を統合して国立高等専門学校機構支部を設置し、共済業務の一元化を開始した。これにより、組合員との書類の受け渡し等の窓口業務を除き、扶養認定や療養費の支払い等ほとんどの共済関係業務を高専機構本部に集約し、業務の効率化を図った。</p> <p>(5) 人事給与業務 平成19年度4月から55高専を4グループに分けて新人事給与システムによる給与計算の試行を行い、10月から全高専の人事給与業務の一元管理、一元処理を開始した。これにより、任用関係業務、勤怠情報登録手続き等を除き、各高専がそれぞれ実施していた諸手当認定業務や給与支払業務等大半の人事給与関係業務を高専機構本部に集約し、業務の効率化を図った。</p>			
	①-2 一元化実施業務のフォローアップ・検証	<p>平成20年度において、平成19年度から一元化を開始した「共済業務」「人事給与業務」「支払業務」について、業務の最適化、業務の更なる効率化を検討するため、その効率性、経済性等の観点から検証を行った。その結果、平成19年度における一元化の効果として、一元化前後を比較して、以下の事項が確認され、その内容について各高専に周知するとともに、機構本部HPに掲載して公表した。なお、平成20年度に一元化した業務については平成21年度中に検証を行い、業務の最適化・効率化を推進することとしている。</p> <p>【平成20年度に実施した平成19年度の業務一元化検証】 (共済業務) 一元化前まで55高専毎に支部を設けて実施していた業務を、機構本部事務局に一元化して高専機構支部としたことにより、業務時間数(注①)が55高専で約71%、機構全体(注②)で約48%それぞれ減少したほか、55支部で運用していた共済システムが、高専機構支部のみの運用となったことで、固定経費である共済システムの維持費を毎年約300万円削減することができた。</p> <p>(人事給与業務) 業務時間数(注①)が55高専で約27%、機構全体(注②)で約17%それぞれ減少となったほか、55高専がそれぞれ借り上げて運用してきたシステムを廃止し、その機能を機構本部が新たに導入した新人事給与統合システムに集約化したことにより、電子計算機借料を約18,000万円削減した。</p> <p>(支払業務) 業務時間数(注①)が55高専で約29%、機構全体(注②)で約23%それぞれ減少となったほか、支払業務が一元化したことにより振込手数料が約1,500万円(対平成17年度比)削減され、資金管理を本部で一元化したことにより、利息収入が約1,500万円増加した。</p> <p>注①:業務時間数は、業務に要した担当者の処理時間数で年間の実績を一元化前後で比較 ②:機構全体は、55高専の業務時間数に一元化した本部での業務時間数を含めたものを比較</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
	② 戦略的かつ計画的経費配分 状況	<p>経費の配分については、役員会(平成20年3月13日)において次の配分方針を定めた。</p> <p>中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、各国立高等専門学校の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点配分を行うこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 今後の高専改革を推進するための取組</li> <li>2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組</li> <li>3 学生支援・生活支援の充実</li> <li>4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進等</li> <li>5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備</li> </ol> <p>また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。</p> <p>効率化1%に対応しつつ、方針に従って配分する教育に係る経費を前年度と同程度確保するため、管理運営費を2%削減した。特に管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が、方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。</p> <p>また、各高専のニーズ・取り組み状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、教育環境の整備のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して、前年度より1,155百万円増の3,756百万円を重点的に配分した。</p> <p>(重点配分経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高専改革推進・教育内容の向上 846百万円 (高度化再編等支援、重点課題・緊急整備、教育研究プロジェクト、学習到達度試験 等)</li> <li>○学生支援・社会連携等 1,689百万円 (学生寮生活環境整備、知的財産創出推進、学生の自殺予防に向けた取組推進 等)</li> <li>○教育環境整備 757百万円 (特別営繕、建物新営設備、移転費 等)</li> <li>○共通的事業経費等 464百万円 (燃料費(燃料高騰対応) 等)</li> </ul>			
Ⅱ. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置				A	
1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり 中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。				A	
(1) 入学者の確保	入学者の確保に関する取組状況	<p>平成21年度入試の志願者数は17,312人(対 前年度230人減)となり、依然として中期計画の目標人数は充足できなかったが、中学校卒業者に占める入学志願者の割合は昨年度と同じ1.46%を維持した。なお、志願倍率は1.79倍となり平成20年度入試(1.81倍)より減少したものの、平成20年度入試の公立高校の志願倍率(全国平均値)1.38倍(文部科学省学校基本調査の公立高校志願者数合計値から公立高校定員の合計値を除いた値)よりも高い倍率を維持している。</p> <p>機構としても入学志願者の確保のため、体験入学、オープンキャンパス、入学説明会、小中学生を対象とする公開講座を実施しており、その参加人数は年々増加(平成19年度 約141,000人(小中学生約109,000人・保護者約26,000人・教諭約6,000人)→平成20年度 約167,000人(小中学生約134,000人・保護者約27,000人・教諭約6,000人))しており、こうした活動は入学志願者の維持に寄与している。このほかにも「入試方法の改善に関する検討ワーキンググループ」を設置し、入試方法の改善及び志願者確保のための方策についての調査・検討を進め、「朝日中学生ウィークリー」(全国紙)に初めて広告記事を掲載するなど中学生・保護者・教員へのアピールを活発に実施したほか、各高専の入学者確保に向けた先進的な事例を各学校へ周知するなどの取り組みを行った。また、平成22年度入学者選抜以降に実施する方策として、「最寄り地(校)受験制度」や「受験機会複数化」等の導入について検討を進めている。</p> <p>以上の点から、「おおむね成果を上げている」と自己評価している。</p>	<p>中学校長会との連携やマスコミを通じたPR、イベントへの参加などの他、マイクロソフト社との連携による教育の充実と知名度の向上の取組など、志願者の確保に積極的に取り組んでいる点は評価できる。</p> <p>しかし、昨年度行った入学志願者減の要因分析を引き続き行っているものの、志願者数減少が続いている現状などから、次年度以降は抜本的な改善策に取り組むことを期待する。</p>	B	<p>「入試方法の改善に関する検討ワーキンググループ」による見直し結果を活用し、入学生の質の確保も含めた今後の高専の入試方法の改善を早急に行うことが望ましい。</p> <p>調査、分析、検討、周知を行うだけにとどまらず、「最寄り地(校)受験制度」「受験機会複数化」の実施や女子志願者の開拓に向けた方策等、具体的な改善に向けた取組に着手することを望む。</p>

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。 (年度計画) ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校への理解の促進を図るとともに、マスコミを通じ広く国立高等専門学校でのPR活動を行う。	①-1 全日本中学校長会等との連携状況	国立高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容が掲載された広報資料を活用し、国立高等専門学校を知らない中学生及び保護者に対して積極的に情報提供を行い、入学志願者を増加させるための取組を推進した。また、各高専近隣地域の教育委員会や中学校などに広報資料を持参・説明または送付することによって、当該地域の中学生やその保護者、学校関係者に対する理解の促進を図ったほか、「進路指導担当指導主事研究協議会」、「進路指導研究協議会全国大会」などの全国的な会議の場で資料配付・説明等を行うことにより、全日本中学校長会等の全国的な組織への理解の促進を図った。 さらに、各高専における地域の中学校との連携状況について、その取組事例を各高専で共有し、連携の推進を図った。 <平成20年度中学校長会等との連携状況> ・所在地域の校長会等に参加し、意見交換を行っている:26校(前年度23校) ・所在地域の校長会の会長等に対し、学内委員会の構成員を委嘱している:14校(前年度18校) ・所在地域の校長会には参加していないが、校長が直接中学校を訪問し、中学校長と意見交換を行っている:26校(前年度21校)			
	①-2 マスコミを通じた広報状況	(1)新聞等への広告掲載 国立高専を広く中学生にPRするため、中学生を対象とした全国紙の新聞(朝日中学生ウィークリー)に広告掲載を行った。また、各高専においても地方紙に入試案内に掲載するなど新聞等を利用した広報を行った。 <例> ・朝日中学生ウィークリー(高専機構本部) ・北海道新聞[函館版](函館高専)、[釧路版](釧路高専) ・秋田魁新報(秋田高専) ・河北新報(宮城高専、仙台電波高専) ・北國新聞、富山新聞(石川高専) ・徳島新聞(阿南高専) ・四国新聞(高松高専) ・愛媛新聞(弓削商船高専)  (2)雑誌への掲載 □マイクロソフト社の協力により、「全国高専キャラバン」など高専を取り上げたマイクロソフト社の広告記事が各種雑誌(「週刊ダイヤモンド」、「週刊東洋経済」、「プレジデント」、「週刊エコノミスト」、「週刊AERA」、「日経ビジネス」等)に掲載された。 ・「週刊ダイヤモンド」5/31号(66ページ目)5/26発売 ・「週刊東洋経済」5/31号(14ページ目)5/26発売 ・「プレジデント」6/16号(12ページ目)5/26発売 ・「週刊エコノミスト」6/3号(6ページ目)5/26発売 ・「週刊AERA」6/2号(4ページ目)5/26発売 ・「日経ビジネス」5/30発売 ・その他(「月刊広報」6/10発売、「DIAMOND ハーバード・ビジネス・レビュー」6/10発売、「文藝春秋」6/10発売、「中央公論」6/10発売、「Voice」6/10発売、「学校事務」6/13発売、「月刊 悠+ (はるかプラス)」6/16発売、「プレジデントファミリー」6/18発売、「Forbes」6/22発売、「CIO magazine」6/27発売、「月刊ガバナンス」6/28発売)  □「日経ビジネス」(8月18日号)の特集「さらば工学部 「6・3・3・4年制」を突き破れ」にて、弓削商船高専のプログラミングコンテストでの活躍(マイクロソフトが熱視線)、阿南高専の寄附講座での先端研究(18歳から最先端研究)、高専から超難関大への合格者急増(大学編入者数、大学院進学者数、群馬高専の状況)が紹介された。  □「日経ビジネス」(平成21年1月19日号)の特集「新技術創世 日本企業が育むノーベル賞の芽」にて、群馬高専の小島昭研究室の「汚染物質リンの除去方法の研究」が紹介された。  (3)イベントへの参加 サイエンススクエア(7月～8月東京で開催)、国際環境シンポジウム(10月石川県金沢市で開催)、きくくにロボットフェスティバル(12月和歌山県御坊市で開催)等において、市民が多く来場するイベントに高専制度紹介やロボット実演、実験教室などを実施することにより、高専情報を広く発信して高専教育の認知度向上に努めた。  (4)ロボコン等の報道 「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等にかかる広報を報道各社に対し、積極的に行った。これらの実施について新聞報道等が行われたほか、「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」については、全国大会、地区大会の模様をNHKでテレビ放送され、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」についても、NHKの科学番組「サイエンスZERO」にて大会の模様がテレビ放送された。			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p>(5)企業との共同教育による広報                      マイクロソフト社との連携による「高度IT人材育成」の一環として、全国高専から選抜した21人の高専生を対象に、将来のIT技術者のリーダーとして必要とされるスキルを習得することを目的とした「ITリーダー育成キャンプ」を実施し、教育の充実と改善を行った。またこれに関して、平成20年8月7日、マイクロソフト社と合同でプレス発表を行ったところ、以下の記事が掲載され、高専教育を周知し、知名度の向上に貢献した。                      ◇日刊工業新聞(8月8日)「人づくり 高専生にIT合宿 MSと高専機構リーダー養成支援」                      ◇フジサンケイビジネスアイ(9月3日)「高専、産学連携を加速(マイクロソフトと人材育成、JSTと技術開発協力)」                      (以下はウェブ配信記事)                      ◇ITmedia:泥のように働かないためにーマイクロソフトから高専生にもたらされた福音                      ◇ZDNet:「技術力だけでは世界に通用しない」ーMSと高専が国際競争力のあるIT人材を育成(YOMIURI ONLINE:ZDNetに同内容掲載)                      ◇nikkeiBPnet(ITPro/日経コンピュータ記事へのリンク):マイクロソフト、高度IT人材育成に向け高専機構との連携強化                      ◇ITPro:マイクロソフト、高度IT人材育成に向け高専機構との連携強化)                      ◇PC Online:マイクロソフト、未来のITリーダー育成の特訓合宿                      ◇ITPro:マイクロソフト、未来のITリーダー育成の特訓合宿(染原睦美=日経パソコン)                      ◇@IT:MS、2泊3日で高専生にヒューマンスキルを叩き込む!(荒井亜子)                      ◇japan internet com:高専機構とマイクロソフトがITリーダーの育成活動を活発化                      ◇IPNEXT:マイクロソフトと高専機構、IT人材の育成連携を強化</p> <p>(6)各高専において報道機関との連携に努め、学生の活動、教員の教育・研究活動、高専としての取り組みなど多様な報道が行われ、高専の教育活動を広く社会にアピールした。(新聞報道 896件、テレビ放送78件、その他 45件)</p> <p>&lt;学生の活動に関する報道の事例&gt;                      ・在学中の発明・開発等(廃棄物を原料とするエコセメント・竹筋コンクリート等)                      ・課外活動における活躍(室内飛行ロボットコンテスト、パソコン甲子園2008等)                      ・ボランティア活動など</p> <p>&lt;教員の教育・研究活動に関する報道の事例&gt;                      ・汚水中のリンの除去法を開発                      ・粘土膜プラスチック複合材料を開発                      ・水素エネルギー実用化</p> <p>&lt;高専としての取り組みに関する報道の事例&gt;                      ・中小企業人材育成事業に係る取り組み                      ・「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に係る取り組み                      ・公開講座・オープンキャンパスに係る取り組み                      ・地方公共団体等との連携協定の締結</p>			
<p>② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の充実を支援する。 (年度計画)                      ② 各国立高等専門学校における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の取り組みについて調査し、その事例を各学校に周知するとともにその成果を分析する。</p>	<p>② 入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の実施状況</p>	<p>(1)各高専において、次のとおり入学説明会等を実施した。                      ア 体験入学、オープンキャンパス                      実施校数55校、延べ回数約160回(前年度 実施校数55校、延べ回数約170回)                      参加者数:中学生約2万3千人、保護者約1万人、教諭約1千人                      (前年度 中学生約2万2千人、保護者約9千人、教諭約1千人)                      イ 中学生、保護者、中学校教諭対象の説明会                      実施校数55校、延べ回数約1,400回(前年度 実施校数55校、延べ回数約1,500回)                      参加者数:中学生約6万人、保護者約1万7千人、教諭約5千人                      (前年度 中学生約5万人、保護者約1万7千人、教諭約5千人)                      ウ 中学校訪問                      実施校数55校、訪問校数約1万校(前年度 実施校数55校、訪問校約9千校)                      (うち2回訪問校数約1千校(前年度 2回訪問校数約1千校))                      エ 小中学生向けの公開講座等                      その他小中学生向けの公開講座、訪問実験、出前授業、科学教室、ロボット競技会(ミニロボコン)などを通して、小中学生が高専学生の教育・研究活動や学習内容を直接体験できる事業や科学への関心を育む事業を行った。                      延べ実施回数約1,300回、参加者数:約5万1千人                      (前年度 延べ実施回数約1,000回、参加者数:約3万7千人)</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt;                      【東京高専(テクノ・ガールズ! マンスリー・サイエンス・フェスタ2008)】                      理科好きとも理科嫌いとも言えない女子中学生を対象に、実験や工作を体験することにより科学の面白さを発見してもらう公開講座を、3ヶ月連続、月1回開講した。毎回、学外の女性ゲスト講師によるミニ科学講座(実験ショー)を併催し、受講者が幅広いテーマで楽しめる企画とし、第1回「空気の液体を作ろう!」「光の実験ショー」、第2回「デザイン工作『七宝焼き』」「マジックカラーケーキを作ろう!」第3回「暗号の仕組みを知ろう」「跳ね星で遊ぼう&amp;ふしぎなトゲトゲ」の6テーマで実施した。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価																																					
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等																																			
		<p>【鶴岡高専(中学生対抗エコロボコン2008)】 高専の特徴である「モノづくり」の面白さ、楽しさをエコ問題も含めて実体験してもらうことを目的に実施した。「エネルギー問題」「環境問題」をテーマに講演を行い、学校で取り組んでいる環境に関する研究の一面を分かりやすく説明した後、モノづくりをより楽しんでもらうため、友達同士の中学生在が2人1組となり、太陽電池を動力源とするボクシングロボットを製作し、完成したロボットを使って対抗戦を行った。</p> <p>(2)各高専における入学説明会等の取り組み事例を整理し、総合データベースに掲載して各高専が情報共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【大島商船高専】 全教員を動員した中学校訪問については対象範囲を広げて実施したほか、九州地区及び山陰地区にアドミッションアドバイザーを7人採用し、アドバイザーの地元を中心にPR活動を幅広く展開した。また、インバクトのある学科紹介の作成に努め、オープンキャンパス参加者には、個人宛に校長からのメッセージと共にリーフレットをダイレクトメールで送付し、入学志願者に対する学校の思いを伝える努力を行った。 →入学志願者対前年度14%増加</p> <p>【北九州高専】 ○中学校教員に高専を理解してもらう取り組み ○中学生に高専を知ってもらう取り組み ○志願を考えている中学生に高専を体験してもらう取り組み と併せ、中学生の進路決定に影響がある塾の講師に高専を理解してもらうため、北九州市、北九州市周辺及び福岡市、福岡市周辺の塾の講師を対象に学校説明会を開催するとともに学生募集ポスターを塾に掲示してもらい、受験生へのPRを行った。 また、中学校教員や保護者に対して中学生向けのリーフレット(福岡県内公立中学校1～3年生全員対象)を13万部作成して、オープンキャンパスや中学校訪問の際に配布するなど高専教育のアピールに努めた。 →入学志願者対前年度1.8%増加(20年度入学者選抜試験→21年度入学者選抜試験)</p>																																						
<p>③ 中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。 (年度計画) ③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレット「高専まとめノート」の改訂版を作成し、中学校に配布する。</p>	<p>③ 中学生やその保護者を対象とする各学校の共通活用広報資料の作成状況</p>	<p>(1)全高専共通の広報資料「高専まとめノート」(平成20年度版)を4万5千部作成し、各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等において配布するとともに、「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「夏休みサイエンススクエア」への出展等の機会に配布し、高専教育の認知度向上に努めた。</p> <p>*「高専まとめノート」は、国立高専の特徴、教育内容、年間行事、学生生活、進路・就職等の情報を掲載しており、国立高専に在学する学生が中心となって作成している。</p> <p>(2)各高専において、各高専の特色を掲載したパンフレットやDVD(映像資料)などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。</p> <table border="1"> <tr> <td>パンフレット</td> <td>117種類</td> <td>829千部(前年度</td> <td>110種類</td> <td>777千部)</td> </tr> <tr> <td>リーフレット</td> <td>96種類</td> <td>1,585千部(前年度</td> <td>69種類</td> <td>1,192千部)</td> </tr> <tr> <td>ポスター</td> <td>69種類</td> <td>45千部(前年度</td> <td>57種類</td> <td>54千部)</td> </tr> <tr> <td>DVD(映像資料)</td> <td>12種類</td> <td>4千部(前年度</td> <td>14種類</td> <td>3千部)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25種類</td> <td>403千部(前年度</td> <td>17種類</td> <td>126千部)</td> </tr> <tr> <td>(説明会用簡易資料等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>319種類</td> <td>2,866千部(前年度</td> <td>267種類</td> <td>2,152千部)</td> </tr> </table> <p>(3)高専の特色について広く社会に周知することを目的に、リーフレット「高専」を作成して、産学連携のイベント等を通じて、高専に対する理解の普及を図った。</p> <p>(4)女子学生に対する広報活動として、東京高専にて「テクノガールズ」、鈴鹿高専にて「続け！理系の卵たち！描け！貴女(あなた)の未来予想図」といった公開講座(講演・実験)、パネルディスカッション等理系女子中学生支援事業を実施した。また、仙台電波高専では、パンフレット「女子中学生のみなさんへ」やポスターを作成し、女子学生の入学者拡大を目指したPR活動を実施した。</p> <p>(5)高専機構の「広報委員会」で高専機構ホームページのこれまでの閲覧統計を分析するなどの検討を行い、高専制度の社会における認知度の向上と進学希望者の情報検索時の利便性向上を目指して平成20年度にホームページのリニューアルを行うとともに、各高専ホームページの掲載内容の充実を推進した。</p>	パンフレット	117種類	829千部(前年度	110種類	777千部)	リーフレット	96種類	1,585千部(前年度	69種類	1,192千部)	ポスター	69種類	45千部(前年度	57種類	54千部)	DVD(映像資料)	12種類	4千部(前年度	14種類	3千部)	その他	25種類	403千部(前年度	17種類	126千部)	(説明会用簡易資料等)					合計	319種類	2,866千部(前年度	267種類	2,152千部)			
パンフレット	117種類	829千部(前年度	110種類	777千部)																																				
リーフレット	96種類	1,585千部(前年度	69種類	1,192千部)																																				
ポスター	69種類	45千部(前年度	57種類	54千部)																																				
DVD(映像資料)	12種類	4千部(前年度	14種類	3千部)																																				
その他	25種類	403千部(前年度	17種類	126千部)																																				
(説明会用簡易資料等)																																								
合計	319種類	2,866千部(前年度	267種類	2,152千部)																																				

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の在り方の改善を検討する。 (年度計画)</p> <p>④ 入試方法の改善について、引き続き検討を行うとともに、AO入試により入学した学生の学習状況等を分析する。</p>	④ 入試方法の在り方の改善検討状況	<p>「入学試験運営委員会」の下に、新たに「入試方法の改善に関する検討ワーキンググループ」を設置し、入試方法の改善及び入学志願者確保のための方策について調査・検討を進めた。</p> <p>平成21年度に向けた入学志願者確保策として、中学生を対象とした「朝日中学生ウィークリー」(全国紙)に高専の広告記事を初めて掲載したほか、各高専の入学志願者確保に向けた取り組み事例を調査し、そのうち先進的な事例を各高専へ紹介するなどの取り組みを行ったほか、平成22年度入学選抜以降に実施する方策についての検討も行っている。</p> <p>平成17年度入学選抜において、国立高専で初めてAO(体験実習選抜)入試を導入した和歌山高専がAO入試により入学した学生の学習状況等を分析して取りまとめ、「入学試験運営委員会」で報告を行った。</p> <p>《入試方法の改善に関する検討ワーキンググループにおける検討状況等》</p> <p>【平成21年度入学選抜に向けた取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入学志願者確保に向けた取り組み事例の紹介 (中学校訪問の2回目の実施、体験入学等に参加してくれた中学生へのダイレクトメールの送付、高専ロボコンテレビ放映の案内、地域の主要な駅構内におけるポスター掲示等)</li> <li>2. 朝日中学生ウィークリー(全国紙)への広告掲載 中学生向けの全国紙に高専の紹介記事を掲載し、当該記事を近隣中学校へ配付した。</li> </ol> <p>【平成22年度入学選抜以降に向けた入試改善方策の検討】</p> <p>平成22年度入学選抜以降に実施する方策についての検討を進め、今後、以下の項目について詳細に検討することとしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「最寄り地(校)受験制度」の導入</li> <li>2. 「受験機会複数化」の導入</li> <li>3. 女子志願者の更なる開拓に向けた方策</li> </ol>			
	<p>⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者の減少率を15歳人口の減少率よりも低い5%程度に抑え、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学志願者を維持する。 (年度計画)</p> <p>⑤ 各学校における学力水準の維持のための取り組みを調査し、その事例を各学校に周知する。 また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している学校の入学志願者の確保方策の充実を図る。</p>	⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況	<p>入学試験運営委員会において、各高専における入学者の学力の把握状況を調査し、その事例を各高専へ周知した。</p> <p>多くの高専において、入学直後に基礎学力を把握するためのテストを実施しており、その結果を教育指導に活用するとともに、学習が遅れている学生については補習を行うなど、学力水準の維持に努めているところである。</p> <p>＜特色ある高専の取組＞</p> <p>【呉高専(ティーチングアシスタント(上級生)による補講授業)】</p> <p>普段より適宜実施されている教員による補講とは別に、上級生であるティーチングアシスタント(TA)の学習支援を教育システムとして実施している。つまり、定期テスト(年4回実施)終了後、学習到達度が不十分と判定された学生に対し、指定・登録されたTAが、教員作成の補講資料をもとに、毎1時間程度の補講を実施している。教員と上級生が協力して補講を行う本教育システムは、受講生の理解度向上に効果があるだけでなく、指導TAの復習という観点からも教育効果が認められている。</p>		
	⑤-2 入学志願者数の状況	<p>平成20年度に実施した平成21年度入学選抜における入学志願者は、全国的な中学校卒業生数の減少、中高一貫校の増加、高校の入学選抜方法の多様化や中学校の進路指導の動向等の影響を受け、前年度と比べ1.3%(230人)減の17,312人となったが、中学校卒業生の人口減少もあり中学校卒業生に占める入学志願者の割合では、前年度と同じ1.46%であった。</p> <p>なお、入学志願者数を学科分類別で前年度と比較すると機械系の学科が6.0%(242人)の減、土木建築系の学科が7.8%(191人)の減となった一方で、情報系の学科が4.1%(127人)の増、化学系の学科が4.4%(105人)の増となった。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
(2)教育課程の編成等	教育課程の編成状況	<p>宮城・富山・香川・熊本の4地区8高専において、「社会や産業構造の変化に対応した本科の学科再編と教育の充実」、「高度な人材養成ニーズに応える専攻科の拡充」、「地域社会や広域での連携機能の強化」をねらいとした高度化再編についての具体的構想をまとめ、「国立高等専門学校機構法」の一部改正により、高専機構として仙台・富山・香川・熊本の新4高専を平成21年10月に開校し、平成22年4月から新入学生の受入開始を決定した。</p> <p>この高度化再編により、現在の8高専(33学科 1学年定員1,320人)を4高専(26学科 1学年定員1,040名)に、専攻科は17専攻(1学年定員128名)を10専攻(1学年定員200名)に再編するほか、各高専の教育資源を結集して地域・産学連携を推進するため、新たに地域イノベーションセンターなど11センターを設置することとしている。</p> <p>また、高専における教育内容・方法の改善に資するとともに、学生自らが自己の学習到達度を把握することを通じて学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を促すことを目的として、国立高専学習到達度試験、「数学」、「物理」を平成20年度も引き続き実施した。試験結果の分析結果については各高専に周知して教育内容・方法の充実を促すほか、高専機構ホームページへの掲載や報道機関を通じて公表することとしている。</p> <p>以上の点から、「特に優れた実績を上げている」と自己評価している。</p>	<p>高専機構及び各校の構想による4地区8高専の統合について、中央教育審議会の答申を踏まえて設置計画を進め、平成21年10月統合に向けて着実に前進していることは高く評価できる。今後も高専教育充実のための検討を高専機構と各校が連携して行うとともに、再編4地区において遠距離キャンパスに伴う学生・教員の負担増が発生しないよう機構全体で支援することを期待する。</p> <p>教育内容・方法の改善や、学生の主体的な学習姿勢の形成を促すため、国立高専において学習到達度試験を実施し、その成果の分析を行い、教育改善につなげていることは高く評価できる。今後は達成度の低い能力について向上の具体策の検討を進めることを期待する。また、さらに、TOEICを活用した英語力向上の取組は評価できる。</p> <p>高専機構本部が民間企業が連携して行う「海外インターンシップ」を導入したことは意欲的な取組であり高く評価できる。</p> <p>各種コンテストの実施結果が教育効果に結びついているという分析結果が示されており、評価できる。</p>	S	
<p>① 産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を把握し、学科構成を見直し、改組・再編・整備や専攻科の整備の方策を検討するため、外部有識者や各学校の参画を得た調査研究とその成果を活用する。 (年度計画)</p> <p>① 引き続き高専の質的向上を目指した高度化再編に向けた検討を進め、具体化を推進する。</p>	①-1 4地区8高専の高度化再編	<p>平成18年9月に取りまとめた高専機構としての将来構想「国立高専の整備について～新たな飛躍を目指して～」、中央教育審議会大学分科会の下に設置された高等専門学校特別委員会における高等専門学校の振興策に関する議論の状況も踏まえながら、宮城・富山・香川・熊本の4地区において、地域ニーズに沿った学科構成、専攻科の拡充、共同利用型のセンター設置など教育資源を結集した新しいタイプの高専の設置について検討が進められてきた。</p> <p>平成20年8月、宮城・富山・香川・熊本の4地区の具体構想がまとまったことにより、高専機構として仙台・富山・香川・熊本の新4高専を平成21年10月に開校し、平成22年4月から新入学生の受入開始を決定した。</p> <p>高度化再編により、新たに設置される4高専は2校の教育資源を結集し、教育の質の向上・高度化、地域社会との連携強化、広域連携の拠点を目指しつつ、地域ニーズに沿った学科構成、専攻科の拡充、共同利用型のセンター設置などを実施する。</p> <p><b>【国立高等専門学校の高度化再編】</b></p> <p>国立高等専門学校の高度化再編では、現在の8高専(33学科 1学年定員1,320人)を4高専(26学科 1学年定員1,040名)に、専攻科は17専攻(1学年定員128名)を10専攻(1学年定員200名)に再編するほか、新たに地域イノベーションセンターなど11センターを新設し、異なる特徴・強みを有する複数高専の教育研究資源を結集し、特色を持った新しいモデルの高専を創設する。</p> <p>○宮城地区 宮城工業高等専門学校(本科(5学科 定員200名)、専攻科(2専攻 定員20名)) 仙台電波工業高等専門学校(本科(4学科 定員160名)、専攻科(2専攻 定員16名)) →<u>仙台高等専門学校(本科(7学科 定員280人)、専攻科(2専攻 定員70人)、3センター)</u></p> <p>○富山地区 富山工業高等専門学校(本科(4学科 定員160名)、専攻科(2専攻 定員16名)) 富山高船高等専門学校(本科(4学科 定員160名)、専攻科(2専攻 定員12名)) →<u>富山高専(本科(6学科 定員240人)、専攻科(4専攻 定員40人)、3センター)</u></p> <p>○香川地区 高松工業高等専門学校(本科(4学科 定員160人)、専攻科(2専攻 定員16人)) 詫間電波工業高等専門学校(本科(4学科 定員160人)、専攻科(2専攻 定員16人)) →<u>香川高等専門学校(本科(7学科 定員280人)、専攻科(2専攻 定員42人)、2センター)</u></p> <p>○熊本地区 熊本電波工業高等専門学校(本科(4学科 定員160人)、専攻科(2専攻 定員16人)) 八代工業高等専門学校(本科(4学科 定員160人)、専攻科(3専攻 定員16人)) →<u>熊本高等専門学校(本科(6学科 定員240人)、専攻科(2専攻 定員48人)、3センター)</u></p>			



中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p>1 社会や産業構造の変化に対応した本科の学科再編と教育の充実</p> <p>(1)大括りの系の下に複合技術分野の学科を置くなどし、異なる分野の融合や特色の明確化を図る。</p> <p>(2)キャンパス・系・学科を異にする教員が協力し合って、複合的な内容の共通基礎教育の提供、豊富な選択科目・実習等の設定、ICTを活用した遠隔教育の実施などによる教育の充実を図る。</p> <p>(3)地域社会のニーズに対応した新しい分野(医工学、バイオ、食品、農業など)への展開を積極的に検討する。</p> <p>2 高度な人材養成ニーズに応える専攻科の拡充</p> <p>(1)地域産業界ニーズの高度化に対応した専攻科の再編と定員拡充を図る。</p> <p>(2)高専専攻科の次のような特徴を一層発揮して、高い課題設定・解決能力を有する実践的・創造的技術者を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○技術者としての創造的実践の重視                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・現実の技術的課題に基礎を置いた課題設定型学習(PBL)の実施</li> <li>・異なる学科卒業生の融合による複眼的視野と経営感覚の育成</li> </ul> </li> <li>○地元企業との密接な連携                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・1か月以上の長期インターンシップや企業との連携によるCOOP教育の実施</li> <li>・企業等の退職技術者を講師としたものづくり技術の伝承</li> </ul> </li> <li>○JABEE(日本技術者教育認定機構)によるプログラム認定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・本科・専攻科を通じた複合的・融合的な工学教育プログラムとしての認定</li> <li>・国際的に通用する技術者養成プログラムとして高い評価</li> </ul> </li> </ul> <p>3 地域社会や広域での連携機能の強化</p> <p>各高専に地域人材開発本部を置き、各地域の特性に応じたセンターを設置し、以下のような事業を推進する。</p> <p>(1)地域の中小企業等との教育及び研究の両面の連携協力を一層強化する。</p> <p>(2)地元の技術者等やリターン人材を対象に、企業の技術力強化や技術者のキャリアアップにつながる社会人再教育プログラムを積極的に提供する。</p> <p>(3)地域の教育委員会等と連携して、小中学生の理科への関心を高めるためのプログラムを積極的に提供する。</p> <p>(4)海外からの留学生の受け入れ、海外の大学、ポリテク等との提携による学生・教員の相互交流などの国際交流を積極的に推進する。</p> <p>(5)県内にとどまらず、東北、東海北陸、四国及び九州の広域的な拠点として、域内の高専間の連携を図り、産業界や大学との広域連携体制を構築する。</p> <p>&lt;平成21年10月1日の開校に向けた取組例&gt;</p> <p>高度化再編を実施する4地区8高専では学生・教職員の他、中学生やその保護者、地域企業関係者、卒業生を対象に新たに設置される高専についての情報提供を行い、アピールに努めた。</p> <p>【宮城地区(宮城高専、仙台電波高専)】</p> <p>新高専の構想について、広く一般の方々に知ってもらうため、3月30日に「合同オープンキャンパス(国立仙台高専構想発表会)～新高専始動に向けて」をせんだいメディアテーク(仙台市)で開催した。平日にも関わらず、受験を控えた中学生やその保護者を中心に県内外から500人を超える参加があり、両高専のこれまでの取り組みや新高専の紹介、両高専卒業生4人をパネリストに迎えてのパネルディスカッション等が行われた。</p> <p>【香川地区(高松高専、詫間電波高専)】</p> <p>2月14日(土)にアルファあなふきホール(高松市)で開催された「香川地区高専地域連携フォーラム」において、高松・詫間両高専の教職員・学生・OBや地域企業の関係者約600人に対し、ノーベル物理学賞受賞の小柴昌俊先生による特別講演「宇宙、人類、ニュートリノ」の後、高度化再編により新たにスタートする新高専の教育、研究、地域連携の構想について説明を行った。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価			
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等	
	①-2 外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を活用した改組・再編・整備、専攻科の整備方策の検討状況	<p>高専教育全体の高度化に関する検討を行うことを目的として、教育・FD委員会の下に「高専教育の高度化検討専門部会」を設置し、カリキュラム等の教育内容の充実、共同教育の実施、各高専間連携(技科大との連携を含む)のあり方、FDの体系化と実施、教員の業務について検討を進めることとし、これにかかる教育研究及び地域連携機能の強化のために本部事務局教育研究調査室を拡充(高専教員5名を併任)した。</p> <p>また、地域ニーズや社会動向等を踏まえ、2高専3学科において、平成21年4月から名称を変更することを決定した。</p> <p>◇和歌山高専 機械工学科 → 知能機械工学科                  ◇高知高専 電気工学科 → 電気情報工学科                  建設システム工学科 → 環境都市デザイン工学科</p> <p>このほか、地域における高専の役割・在り方を把握し、今後の振興方策についての検討材料を得るため、「地域における高等専門学校の役割・在り方に関する調査研究」を外部委託により平成20年度から平成21年度にかけて実施することとし、平成20年度実施分について平成21年3月に中間報告を受けた。</p>				
	② 高等学校段階における教育改革の動向を把握し、その方向性を各学校に周知する。 (年度計画) ② 各国立高等専門学校に対して、高等学校段階の教育改革にかかる答申・報告書を送付するなどの方法により、周知を図る。	② 高等学校段階の教育改革の動向の周知状況	<p>校長会議において、政府の「教育振興基本計画」に係る動向等について周知したほか、企画委員会、入学試験運営委員会等において、文部科学省における高等学校段階の教育改革の動向や、各都道府県における公立高校の将来施策・受験生確保方策の動向を収集し、その資料等を踏まえ、高専の在り方、入試方法の改善等について検討を進めているところである。</p>			
	③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学力や実技能力の調査方法を検討し、その導入を図る。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用する。 (年度計画) ③ 基幹的な科目である「数学」に加え「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各学校共通の「学習到達度試験」を実施し、試験結果を踏まえ教育の改善を図る。 また、各学校におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各学校に周知する。	③-1 基幹的科目についての学力等の調査方法の検討・導入状況	<p>高専教育の基礎となる科目の学習到達度を調査し、高専における教育内容・方法の改善に資するとともに、学生自らが自己の学習到達度を把握することを通じて学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を促すことを目的として、第3次を対象に平成18年度から国立高専学習到達度試験を実施している。</p> <p>平成20年度は、「数学」と「物理」の2科目(試験時間は各科目90分)により、平成21年1月14日に全55国立高専が参加(受験者9,546人)して実施した。今年度の試験においては、設置者が異なる神戸市立高専214人が「数学」に参加したため、受験者の総数は9,760人となった。</p> <p>この試験結果は、各高専及び各学生に通知するとともに機構内部の学習到達度試験実施専門部会において試験結果の分析を行っており、過去3年間の結果によると数学では「微分・積分の応用」「空間ベクトル・行列の計算」領域の平均点が相対的に低く、「方程式」「関数とグラフ」領域の平均点は相対的に高かった。この結果から全体的に数学的な力は身に付いていると分析できるが、基礎理解力・計算処理力にはなお向上の余地がある。また、試験結果から物理では物理的思考力を必要とする問題の平均正答率は基礎知識を問う問題の半分程度であり、基礎知識を統合したり活用したりする能力を今後向上する必要があるとの分析結果を得た。</p> <p>なお、実施専門部会が取りまとめた分析結果については、高専機構ホームページへの掲載や報道機関を通じて公表することとしており、各高専においても個別に結果が分析され、各高専における分野ごとの理解度や定着度の高低に対応した教育内容・方法の充実のための取り組みが実施されている。</p> <p>【各高専における主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○理解度の低い分野の授業内容や授業方法の見直し・改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当教員の教授方法の改善(教員FDや教員間授業参観の実施)</li> <li>・シラバス/カリキュラムの改訂</li> <li>・理解や定着が困難な分野の演習実験・概念解説・演習の時間拡大</li> <li>・既習事項の再確認を意識した授業の実施</li> <li>・補講や学生個別指導の実施 等</li> </ul> </li> <li>○新しい教材開発の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・理解や定着が困難な分野に対応する新問題集の作成</li> <li>・e-ラーニング教材の活用・開発</li> <li>・長期休暇課題の内容見直し 等</li> </ul> </li> <li>○モチベーション向上の取り組み                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価の改善</li> <li>・成績優秀者の学内表彰制度の構築 等</li> </ul> </li> </ul>			
		③-2 TOEIC等の活用状況	<p>全高専において、TOEICを英語教育に活用しており、専攻科の修了要件として400点程度以上の取得を学生に課すなど、積極的な活用が図られている。</p> <p>また、各高専においては、英語力の修得のためのトレーニング用e-ラーニングシステムやCALL語学教育システムの利用により語学力の向上を着実に図っている。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【秋田高専】 本科では、ALC Net Academyを活用した3年次の英語Ⅲの授業の一環として、3年次全学生を対象にして年1回IPテストを行っている。TOEICで大学平均点以上の優秀な成績を収めた学生に、学術奨励賞を授与している。また、英語力の向上を目的として、単位認定制度を設けている。 専攻科では、ALC Net Academyを活用したe-ラーニングにより、TOEIC対応の演習を行っている。TOEICで大学院平均点以上の優秀な成績を収めた学生に、学術奨励賞を授与している。</p> <p>【長岡高専】 本科では、英語力の向上を目的とし、TOEICを学生の英語力を測る目安としている。また、TOEIC協賛会員となり、受験を奨励しており、第4年次については受験を義務づけている。そのため、4年次の英語の授業では実践的かつ教養的な英語運用能力を高めるカリキュラムに加え、TOEIC試験で要求される技能修得を目指した指導を実施している。併せて語学学習用e-ラーニングシステムを導入し、学生に授業外での自学自習を義務づけている。また、希望者を対象にTOEIC対策補習を行っている。さらに4年次および5年次の英語科目でTOEICスコアによる単位認定制度を実施している。 専攻科では、英語力の向上を目的とし、TOEIC400点相当以上を目標にしており、1年次および400点に届かない学生については受験を義務づけている。1年次および2年次の授業はTOEIC試験に対応しており、語学学習用e-ラーニングシステムを導入し、自学自習を促している。</p>			
<p>④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法の開発について検討し、その導入を図る。 (年度計画)</p> <p>④ 卒業生による学校評価アンケートの調査結果及び在学生による授業評価の調査結果を踏まえ、教育の充実・改善を図る。</p>	<p>④ 卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価の方法の開発の検討・導入状況</p>	<p>(1) 卒業生による授業評価・学校評価については、平成18年12月に卒業後5年目の者を対象として学校評価に係るアンケート調査を実施したところであり、その調査結果は「教育・FD委員会」で分析を行ったうえで各高専の教育活動の充実・改善に役立っているが、特に英語力の向上が求められたことを踏まえ、各高専においてより効果的な英語教育を実施するための取組が開始された。また、英語力向上のための取組として「高等専門学校プレゼンテーションコンテスト」を平成19年度から実施しているほか、高専機構本部と民間企業とが連携して高専専攻科生を选拔・派遣する「海外インターンシップ」を平成20年度に新規に導入して、学生の英語コミュニケーション力の向上を図っている。</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【一関高専】 外部評価、運営諮問会議の委員に同窓会長が入り、教育内容の評価を受けているほか、卒業生のベテラン技術者と教員とが協働して授業展開から報告会、評価までを行うチームティーチングにより、問題解決型授業など社会人基礎力、実践的能力を育成するCOOP連携教育を実施した。</p> <p>【苫小牧高専(TV会議システムを利用した海外遠隔授業の実践)】 海外の人々と顔をあわせて会話ができる機会を増やし、海外に行かなくても英語コミュニケーション力の高い、海外で仕事ができる技術者の育成を目的に学術交流協定を締結しているニュージーランドEITホークスベイとの間で遠隔授業が実施できるTV会議システムを導入した。このシステムを活用した対面による工学についての英語プレゼンテーション授業やお互いの国や文化について紹介しあう英語コミュニケーション授業により、学生は積極的に英語でコミュニケーションをとる姿勢を身につけ、英語への苦手意識を克服した。</p> <p>(2) 学生による授業評価は各高専で実施しており、その結果を評価・分析したうえで授業方法の改善に役立っている。</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【呉高専】 年4回、全学科全科目で学生による授業アンケートを実施するとともに、各授業担当者(教員)は学生からの評価をもとに次回・次年度の授業改善の方法等を学校執行部および学生に報告し、教育の質の向上を図っている。</p>			
<p>⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。 (年度計画)</p> <p>⑤ 学生の意欲向上や高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、</p>	<p>⑤ 公私立高等専門学校と協力した全国的な競技会・コンテストの実施状況</p>	<p>(1) 全国高等専門学校体育大会 地区の高専体育大会を勝ち抜いてきた学生が集い、14競技種目を競う「第43回全国高等専門学校体育大会」が函館高専を中心とした北海道地区の高専を開催校として行われ、55国立高専の学生が参加した。</p> <p>【開催時期】 平成20年8月17日(日)～27日(水)(野球やテニスほか13種目) 平成21年1月4日(日)～ 9日(金)(ラグビーフットボールのみ) 【参加校数】 61校(国立55校、公立3校、私立3校) 【参加者数】 約2,900人</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p>(2) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト(通称:ロボコン) ロボットの設計や制作を通じ、高専学生の創造力や開発力を競う第21回大会「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2008」では、初めて2足歩行ロボットの制作がテーマとなり、全国大会の予選となる地区大会には国立高専から全55校110チームが参加した。 また、平成20年11月23日(日)に国技館において実施された全国大会においては、国立高専25校25チームが出場し、優勝は沖縄高専が、ロボコン大賞は津山高専が獲得した。</p> <p>【実施時期】 (地区大会)平成20年10月 5日(日)～11月2日(日) (全国大会)平成20年11月23日(日)</p> <p>【実施会場】 国技館(全国大会) 【参加校数】 61校(国立55校、公立3校、私立3校) 【参加者数】 約1,000人 【観客者数】 約5,100人(全国大会)</p> <p>(3) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト(通称:プロコン) プログラミングを通じて、高専学生の情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競う「全国高等専門学校第19回プログラミングコンテスト」は、福島高専を主管として書類選考による予選を経て、本大会が開催された。 大会は、「課題部門」、「自由部門」、「競技部門」の3部門から構成されており、「課題部門」は米子高専が、「自由部門」は詫間高専が、「競技部門」は木更津高専がそれぞれ最優秀賞や優勝に あたる文部科学大臣賞を受賞した。 また、今回の大会はハノイ国家大学(ベトナム)と大連東軟情報学院(中国)、モンゴル国立大学(モンゴル)の学生が「課題部門」と「競技部門」にオープン参加し、プロコンの国際化が進展した。</p> <p>【実施時期】 平成20年10月11日(土)・12日(日) 【会 場】 いわき明星大学(本選) 【参加校数】 59校(国立53校、公立3校、私立3校) 【参加者数】 約1,134人(本大会) 【観客者数】 約515人(本大会) 【応募作品数】課題部門41作品、自由部門47作品、競技部門58作品</p> <p>(4) 全国高等専門学校デザインコンペティション(通称:デザコン) 土木、建築、環境系の学科の学生によって生活環境関連のデザインや設計等を競う第5回大会「全国高等専門学校デザインコンペティション2008」は、高松高専を主管として予選を行い、高松市の四国電力総合研修所及び高松南新町商店街において本大会を実施した。 大会の結果は、「構造デザインコンペティション」及び「空間デザインコンペティション」において米子高専、「環境デザインコンペティション」において明石高専が最優秀賞(それぞれ文部科学大臣賞、高等専門学校連合会長賞、国土交通大臣賞)を受賞した。</p> <p>【開催時期】平成20年9月26日(金)、29日(月)、10月4日(土)(予選(書類選考)) 平成20年12月13日(土)～14日(日)(本選) 【参加校数】 33校(国立29校、公立2校、私立2校) 【参加者数】 約364人 【観客者数】 約1,000人 【応募作品数】構造デザイン30作品、環境デザイン72作品、空間デザイン179作品、ものづくり48作品</p> <p>(5) 英語プレゼンテーションコンテスト(通称:プレコン) 全国の高等専門学校における学生の英語表現力の向上、並びに高専間の親睦・交流を図り、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的に、松江高専を当番校として、東京代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターにて全国大会を開催した。 本コンテストは、平成19年度より高等専門学校連合会主催の全国規模のコンテストとして実施しており、1人で行う「スピーチ部門」と1チーム3人で行う「プレゼンテーション部門」に分かれる。「スピーチ部門」は52高専の応募の中から14高専15人、「プレゼンテーション部門」では18高専の応募の中から10高専30人が全国大会へ出場した。 機械系や電気系、情報系、建築系、化学系など理工系分野に強みを発揮する高専生が、教育や環境など多岐にわたる課題に対し英語の表現を豊かにその解決策を提案・報告を行うことにより、英語の表現力並びに国際感覚の向上にもつながっている。</p> <p>【開催時期】 平成21年1月24日(土)・25日(日) 【参加校数】 52校(スピーチ部門) 18校(プレゼンテーション部門) 【参加者数】 約30人(スピーチ部門) 約15人(プレゼンテーション部門)</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p>(6) ロボコン、プロコン、デザコン、ブレコンの教育効果 ロボコン、プロコン、デザコン、ブレコンの教育効果を把握するため、イベント参加者(学生、教職員)に対してアンケート調査を行い、平成20年度にこれをとりまとめた。 その結果、イベントごとに教育効果が現れ、専門的な知識、ものづくりの知識、ものづくりの技術の資質向上や協調性、創造力、考えを相手に伝える力、問題解決能力等人間力の向上に寄与していることが把握された。このことから、これらのイベントは、参加学生と指導教員等からその教育効果を高く評価されており、従来からの外部評価とあわせて高専教育において重要かつ有効な取り組みであることが認識できた。</p>			
<p>⑥ 高等学校段階におけるボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。 (年度計画)</p> <p>⑥ 各国立高等専門学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取り組み状況を調査・分析し、各高専に周知することで、その実施を推進する。</p>	<p>⑥ 社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動の実施状況</p>	<p>「学生支援・課外活動委員会」において、社会奉仕体験活動や自然体験活動に係る各高専での取り組み状況や推進策を基に、今後高専機構として取り組むべき推進方策について検討を行い、各高専での取り組み状況をまとめた一覧を全高専へ周知し、実施の推進を図った。 なお、平成20年度は国立高専55校で約24,000人の学生が社会奉仕体験活動(代表的事例:近隣地域の清掃や募金活動)に参加するとともに、自然体験活動についても52校で約15,000人の学生が自然に触れる活動(代表的事例:合宿研修でのオリエンテーリングやスキー研修)の機会を得た。</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【仙台電波高専】 地域社会へ貢献するとともに高専を理解してもらうための取り組みの1つとして、入院している子ども達に遊んで楽しんでもらおうと、学生15人・教職員6人が9月28日に宮城県立こども病院で社会奉仕活動を行った。 障害をテーマに取り組む教員が中心となって、3つの遊びを準備し、障害を持った子どもが操作できるようスイッチやパソコンのマウスに独自の改良を加えたおもちゃとゲームは特に、小さな子どもに大変人気があり、楽しそうに遊んでいた。</p>			
<p>(3) 優れた教員の確保</p>	<p>優れた教員の確保状況</p>	<p>多様な背景を持つ教員組織の構築を目指し、教員採用時点や採用後の研修、高専間教員交流制度、在外研究員制度など多様なキャリアを積める機会を提供しているほか、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との間で、教員の人事交流を行う「高専・両技科大間教員交流制度」を平成20年度から開始した。また、博士未取得者のスキルアップを図るため、本来業務に支障がない範囲内で勤務時間中に大学院等の研究機関で論文指導等を受けることができる制度を、平成18年4月から開始したことなどにより、専門科目(理系一般科目を含む)の教員の博士等取得者の割合は、平成20年度末で81.3%となり、優れた教員の確保、教員の資質向上に努めた。 以上の点から、「着実に成果を上げている」と自己評価している。</p>	<p>専門科目(理系一般科目を含む)担当教員の博士号取得割合及び理系以外の一般科目担当の教員の修士取得の割合がそれぞれ増加するとともに、多様な背景のある教員の割合も前年度同率を維持し、その結果、それぞれの割合が既に中期計画の割合を大きく上回っている点は評価できる。また、博士号未取得者に対する取得支援制度を実施していることは評価できる。 教員の人事交流について、一定の成果を上げたことは評価できるが、今後さらに促進することが望まれる。</p>	A	
<p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び助教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%以上となるようする。 (年度計画)</p> <p>① 各国立高等専門学校の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、国立高等専門学校における多様な背景を持つ教員の割合が全体として60%以上となるようにする。</p>	<p>① 多様な背景を持つ教員の採用・在職状況</p>	<p>現在、国立高専以外の学校、民間企業等における勤務経験者、又は1年以上の海外研究等の経験のある教員(以下、多様な背景のある教員)の全教員に占める割合は、平成20年度末において61.5%(平成19年度末同率)であった。中期計画の目標である全体として60%以上を達成している。 今後も教員採用に当たっては、上述の方針に加え、既に採用されている教員に対しても、採用校以外の教育機関や海外勤務を経験させるなど、多様な背景のある教員の占める割合を下らないようにする。</p>			
<p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度や、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流制度等について検討を進め、これらの制度を導入する。</p>	<p>② 人事交流制度等の検討・導入状況</p>	<p>教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用された高専以外の高専で一定期間勤務した後、元の高専に戻ることができる「高専間教員交流制度」について、平成17年4月に実施要項を定め、平成18年4月には42人の教員を他高専に派遣し、平成19年4月からは、引き続き派遣する教員を含め、45人の教員を他の高専に派遣した。 また、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学(両技科大)の間においても、教員交流を実施することについて合意し、平成19年度に「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成20年4月には「高専間教員交流制度」から引き続き派遣する教員を含め、34人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、両技科大から2人の教員を受け入れた。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
(年度計画) ② 引き続き「高専間教員交流制度」を実施するとともに、新たに長岡、豊橋両技科大の教員を含めた「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。		<p>本制度による派遣期間終了後に受入校の各校長から提出された実施報告書では、「特色ある教育プログラムに参加して知見を深めた」、「教育研究に関する情報交換を実施した」、「派遣校に戻った後も今後の活躍が期待できる」などの意見が多数あり、教員の教育力等の向上に効果的であったことが報告されている。平成20年度には、企画委員会において派遣校及び受入校への本制度に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえ制度の充実について検討を行った。</p> <p>○長野高専から石川高専に派遣された者の事例 平成19年度に長野高専(環境都市工学科)から石川高専(建築工学科)に派遣され、自分の専門科目(構造力学)を建築学科学学生にわかりやすく教える教授法の変革などを行い、教材開発を行う傍ら、寮の制度改革や留学生統括教員として、留学生とチュータの意見交換会の開催、一般学生と留学生の交流会を開催するなど留学生交流に積極的に従事した。長野高専に戻った平成20年度には、派遣の経験により学びとった石川高専のハード・ソフト両方の教育システムを、教育方法や学校運営の改善に活かしている。また、当該教員を中心に石川高専学生と長野高専学生との交流が始まるなどの学生との交流が拡大した。</p>			
③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。	③ 優れた教育能力を有する教員の採用、教員の採用・在職状況	<p>教員の採用に際し、専門科目等の教員には、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、また、一般科目の教員には、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用を促進していることから、専門科目(理系一般科目を含む)の教員の博士等取得者の割合は、平成20年度末で81.3%となり平成19年度末から2.1%の増となっている。また、理系以外の一般科目の教員の修士等取得の割合は、平成20年度末で88.4%であり平成19年度末から1.6%の増となっている。</p> <p>中期計画の目標である「専門科目の教員の博士等取得の割合70%以上」、「一般科目の教員の修士等取得の割合80%以上」を達成している。</p> <p>また、既に在職している教員のうち博士未修得教員が博士を取得する場合、本来の業務に支障がない範囲内で勤務時間中に大学院等の研究機関に行って研究・論文指導等を受けることができる制度を平成18年4月から導入し、この制度を活用して32人が在職しながら博士を取得した。</p>			
(年度計画) ③ 各国立高等専門学校に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、前年度より割合を向上させる。					
④ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	④-1 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況	<p>独立行政法人教員研修センターの協力のもと開催している、学級運営、生活指導に関する「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び主事クラスの教員を対象にした学校管理運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」を平成20年度も引き続き開催し教職員の資質向上を推進した。</p> <p>また、新たに教員に採用された者を対象に資質の向上を目的とした「新任教員研修会」を平成20年度も引き続き開催するとともに、平成20年度、新規に導入した高専専攻科生を対象とした「海外インターンシップ」の実施に際し、教職員の実務能力と英語コミュニケーション力、教育力の更なる向上を目指して、教職員の海外就業体験を実施した。</p> <p>さらに、各高専においても、FD研修会等を開催し、平成20年度には18校で55回延べ1,991人が参加し、教員の資質・能力の向上を図っている。</p>			
(年度計画) ④ 教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するほか、引き続き教員研修センターとの連携による「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び「教員研修(管理職研修)」を実施するとともに、一般科目に関する研修について開催す		<p>(研修の成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研修(クラス経営・生活指導研修会) 青年期における複雑な学生の心理や言動を理解し、円滑なクラス経営を営む資質能力の向上を図ることを目的とするため、平成20年度は「クラス経営と学生理解の講義」や「学生の心のケア」などの研修メニューを用意し、クラス経営の中心的役割を担う教員84人の参加者があった。本研修を受講した教員は、青少年の考え方や心理状態を理解することができ、高専に持ち帰って研修の成果を還元した。</li> <li>・教員研修(管理職研修) 学校管理運営、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、各高専の中核となる教員の資質能力の向上を目的とするため、平成20年度は「学校経営上の法的諸問題」、「危機管理」や「コーチング」などの研修メニューを用意し、各高専の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員(主事クラス)48人の参加者があった。本研修を受講した教員においては、危機管理の大切さを再認識するとともに法的諸問題について理解し高専に持ち帰って研修の成果を学校運営に役立てた。</li> </ul>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p>・新任教員研修会 新たに国公私立高等専門学校の教員に採用された者を対象に教員の資質の向上を図ることを目的とするため、平成20年度は「人権に関する講義」や「班別討議(教務・学生・寮務関係)」などの研修メニューを用意し、188人の参加者があった。本研修を受講した教員は、高専教員としての自覚を再認識し他の高専の特徴や特色、現状や教育方針等を知ることができ、学生指導等に活かした。</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【和歌山高専】 全教員を対象にMBO(目標管理)を導入し、教員のモチベーションを高めている。これは年度当初に、各教員が「教育」、「研究」、「校務」、「地域貢献」等の項目について、年度内の目標を設定し、その目標達成に向けて努力するものである。 各教員は年度初めの目標設定時と、年度終わりに高専執行部と面談を行い、目標に向けて努力する(した)点や苦労した事柄、そして高専に対する要望等について意見交換を行っている。教員1人ひとりが執行部と面談することにより、教員の意欲を向上させるほか、教員の要望を直接聞けるメリットもあり、風通しのよい学校運営に大きく貢献している。</p>			
	④-2 地元教育委員会等と連携した高等学校の教員対象の研修等への派遣状況	<p>独立行政法人教員研修センターの協力のもと開催している、学級運営、生活指導に関する「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び平成18年度から、同センターの協力のもと開催している、主事クラスの教員を対象にした学校管理運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」を平成20年度も引き続き開催した。</p> <p>また、11の国立高専において、地元高校の授業観覧や公開授業研究に参加したり、高等学校の生徒指導連絡会に参加するなどの機会を設け、高専の1年次から3年次に相当する高等学校段階の教育の現状を把握し、修学指導能力の向上に役立てているほか、地元教育委員会等と連携した研修会を実施している。</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【函館高専】 北海道教育委員会では、生徒の学習意欲の向上と学習習慣の育成、読解力や表現力等の向上など、「確かな学力の育成」を図るため、「北海道学力向上推進事業(高等学校学力アッププロジェクト)」に取り組みしており、本プロジェクトの一環として、函館市内の高校教員(英語)対象の集会上、函館高専の一般科目教員が参画した。</p> <p>【茨城高専】 茨城県教育委員会では、学校保健及び学校安全に係る指導者の資質の向上を図り、学校における保健教育・安全教育の改善充実を目的とした、「学校保健指導者研修会」及び「学校安全指導者研修会」を開催している。 県内全ての公・私立学校から担当者が出席する研修会に、本校からもそれぞれの担当教員が初めて参加した。</p>			
⑤ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。 (年度計画) ⑤ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑤ 顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況	<p>国立高専における教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が見られた教員を表彰する「国立高等専門学校機構教員顕彰」制度(平成16年度から実施)を平成20年度も引き続き実施し、平成21年3月23日(月)に表彰式を行った。各高専から52人の推薦があり、教員顕彰選考委員会の選考により、文部科学大臣賞1人、理事長賞7人、理事長奨励賞5人、教員顕彰選考委員会特別賞5人の計18人が表彰を受けた。</p>			
⑥ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。 (年度計画) ⑥ 60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。	⑥ 国内外の研究・研修、国際学会への教員の派遣状況	<p>教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする「内地研究員制度」により、平成20年度は20人を国内の研究機関に派遣した。 また、平成16年度から検討を進めた高専間教員交流制度について、平成17年度実施要項等を定め、平成18年4月には、42人の教員を他の高専に派遣した。平成19年4月には、引き続き派遣する教員を含め、45人の教員を他の高専に派遣した。さらに、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学(両技科大)との間においても、教員交流を実施することについて合意し、平成19年度に高専・両技科大間教員交流制度実施要項を制定し、平成20年4月から高専間教員交流制度から引き続き派遣する教員を含め、34人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、両技科大から2人の教員を受け入れた。</p> <p>さらに、高専機構の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることなどにより、教育研究能力の向上を図り、各高専の教育研究を充実させることを目的として平成17年度から実施している高専機構在外研究員制度において、平成20年度は、平成19年度から派遣している教員21人に加え、新たに18人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣したほか、文部科学省の「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援(教育実践型))」により14人の教員を海外へ派遣して教員の資質向上を推進した。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム  ① 中期目標中の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。 (年度計画) ① 「教育・FD委員会」において、各学校において開発済みの高等専門学校の特性を活かした教材や教育方法のデータベースを整備し、充実を図る。  ② 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を開催する。 (年度計画) ② サマースクールなど学校の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取り組みを各学校に周知するとともに、支援を行う。	教育の質の向上及び改善のための取組みの状況	各高専において教育研究の幅を広げ、積極的に各種教育支援プログラム公募への申請を行ったことにより、多数の教育支援プログラムに採択され、新たなアプローチによる教育が開発・実践されている。(平成20年度183件応募 55件採択) 産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進した結果、インターンシップに参加した学生数はこれまでの最多となる8,334人となった。「平成21年度版青少年白書」によると在学中にインターンシップを経験する高専学生の割合は85.4%にのぼり、大学生の8.3%を大きく上回っている。 また、高専間・機構本部・企業との連携協力による全国規模の教育研究活動として、「マイクロソフト社と連携した共同教育「高度IT人材の育成」事業」、「オムロン社と連携した共同教育「電子制御教育」事業」を実施したほか、国際的に活躍できる実践的技術者の養成のため、海外企業でのインターンシップ制度を設けて学生11名及び教員3名をシンガポール、マレーシア、フィリピンに派遣するなど、高専機構として全国55の国立高専が1つにまとまったスケールメリットを活かして、教育の質の向上及び改善に努めた。 JABEEの課程認定(平成20年度に2高専2プログラムの認定、1高専2プログラムの継続審査を受審して48高専67プログラムが認定)を通じ、教育の質の向上及び改善に積極的に取り組みを行った。 以上の点から、「特に優れた実績を上げている」と自己評価している。	インターンシップの参加学生数が過去最高となり、中期計画の目標を大きく上回っていることは高く評価できる。 産業界との「共同教育」として、高専機構がマイクロソフト社と協力して人材育成を図る取組を行ったことや、オムロン社からの大幅な寄附金を取得し、共同教育を実施したことは、高専機構としてのスケールメリットを活かした取り組みであり、高く評価できる。 高専機構が民間企業が連携して行う「海外インターンシップ」を導入したことは意欲的な取組であり、高く評価できる。 技術科学大学との連携に努め、「スーパー地域産学官連携本部」を設置したほか、各種シンポジウムやフォーラムを積極的に開催していることは評価できる。 文部科学省等による各種教育支援プログラムに55件の取組みが採択されるなど、高専における教育改革の努力は評価できる。 高専IT教育コンソーシアムを活用した「教育財データベース」により教材・教育方法の開発を推進し、教育の質の向上に役立てていることは評価できる。	S	
	① 教材や教育方法の開発状況	各高専における教育の特性を生かした教材・教育方法を有効活用するため、「教育・FD委員会」において、これまでに開発された教材について一元データベース化を図ることを目的とし、平成19年度作成した「教育財データベース」の電子化を進め、「教育・FD委員会」の下部組織である「高専IT教育コンソーシアム」にて運営を行っている「高専間教育素材共有システム」との統合(高専IT教育コンソーシアムHP( <a href="http://www.kosen-it.jp/">http://www.kosen-it.jp/</a> )からのリンク: <a href="http://ctm.ishikawa-nct.ac.jp/">http://ctm.ishikawa-nct.ac.jp/</a> )を図ることにより、高専教職員等の利用者に対して一元的な閲覧・登録を推進した。 これらにより、中期計画期間において、教育・FD委員会及び高専ITコンソーシアムにて決定した総合科学・教育系、数物系、機械系、電気・電子系、制御・情報系、科学・物質系、土木・建設系、海技系の8分野について、「教育財データベース」により国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進し、教育の質の向上に努めた。			
	② 学校の枠を超えた学生の交流活動状況	高専の枠を超えた学生の交流活動について、平成20年度は複数の高専で実施するサマースクール等を8件(八戸、鶴岡、東京、鈴鹿、和歌山、弓削、有明、八代が主管校)実施し、全部で22校の学生が参加した。これ以外にも各高専では高専生を対象とした長岡技術科学大学のオープンハウス事業や豊橋技術科学大学の体験実習に学生を参加させるなどして、両技科大や高専同士の連携交流を推進している。こうした学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するため、学生の交流活動の事例を調査し、全国の高専に周知した。高専機構では、学生交流活動事業に対し、重点的な経費配分を行うことで各校での実施を支援するとともに、「高度IT人材の育成」や「海外インターンシップ」など高専間交流による新たな共同教育事業を実施して学生の交流活動を推進した。  <特色ある高専の取組> ○学生の交流活動 【きのくにロボットフェスティバル(和歌山高専)】 平成20年12月21日(日)、きのくにロボットフェスティバル2008(きのくにロボットフェスティバル実行委員会主催 来場者約6,000人)が和歌山県の御坊市立体育館で開催され、会場した和歌山を中心とする近畿地区の小・中・高校生に対し、高専ロボコン2008優勝の沖繩高専、同ロボコン大賞受賞の津山高専、同アイデア賞受賞の鹿児島高専、同ベスト8の地元和歌山高専がそれぞれの2足歩行ロボットでデモンストレーションを行い、高専生の独創的なアイデア・高い技術力をアピールするとともに小・中・高校生と学校種の枠を越えて交流した。  【第1回高専における設計教育高度化のための産学連携ワークショップ(世話校:釧路、沼津、長野高専)】 平成21年1月31日(土)から2日間の日程で沼津高専を会場に開催した。1日目は、「設計教育高度化ワークショップ」(各高専教職員、学生及び企業等183名参加)が開催され活発な議論が展開された。2日目は、「学生による三次元デジタル設計造形コンテスト」を開催。11高専から出場した学生が、苦心して製作したマグネットターゲット発射装置のプレゼンテーションを行った後、ターゲット的中数を競う競技を行った。本事業を通して、高い技術力を競うとともに地域を越えた学生の交流が行われた。  ○サマースクール 【平成20年度四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」(弓削商船高専主催)】 弓削商船高専では、四国地区高専間の連携・交流の推進、広い視野を持った技術者の育成及び即戦力を備えた技術者の育成を目的として、同校を会場に、7月28日から31日の3泊4日の日程で「特別講義」を実施した。 平成20年度は、四国地区6高専から4、5年次39人の参加があり、同校練習船「弓削丸」を活用し、「エネルギー消費と環境問題」をテーマに、科学技術・共同生活及び環境問題について講義及び演習を実施した。			



中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価																																															
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等																																													
<p>③ 各学校における特色ある教育方法の取組みを促進するとともに、優れた教育実践例を毎年度まとめて公表するなど、各学校における教育方法の改善を促進する。 (年度計画)</p> <p>③ 各国立高等専門学校で取り組んでいる優れた教育実践例を、収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。</p>	③-1 優れた教育実践例の収集・公表状況	<p>高専の教職員が主となり高専における教育に関する独創的な研究論文等を掲載した論文集「高専教育」を発行し、165編の論文(うち国立高専162編)を収録した。</p> <p>また、高専教育における創造性育成の観点からみて優れた卒業研究をとりまとめた事例集「創造性を育む卒業研究集」を作成し、各学校の卒業研究指導の参考としたほか、平成20年8月18日～19日に行われた教育教員研究会において発表された教育実践例についても、「高専教育講演論文集」として公表した。</p> <p>これらを通じ、各高専における特色ある教育方法の開発・実践を促進させ、教育方法の改善の質の向上を図った。</p>																																																
	③-2 各種教育支援プログラムへの積極応募と採択	<p>高専機構としての情報提供を積極的に行うとともに、各高専において教育研究の幅を広げ積極的に競争的資金への申請を行ってきたことにより、外部資金による教育活動が増加している。(平成20年度183件申請 55件採択)</p> <p>文部科学省・経済産業省が実施している各種教育支援プログラムへの国立高専の平成20年度の申請件数、採択件数は次のようであり、新たなアプローチによる教育が開発・実践されている。</p> <table border="0"> <tr> <td>□質の高い大学教育推進プログラム</td> <td>申請 72件</td> <td>採択 13件</td> </tr> <tr> <td>□新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム</td> <td>申請 29件</td> <td>採択 3件</td> </tr> <tr> <td>□大学教育の国際化加速プログラム</td> <td>申請 8件</td> <td>採択 2件</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(海外先進教育研究実践支援(教育実践型))</td> </tr> <tr> <td>□産学連携による実践方人材育成事業—ものづくり技術者育成—</td> <td>単独申請 14件</td> <td>採択 1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>共同申請 3件</td> <td>採択 1件</td> </tr> <tr> <td>□社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム</td> <td>申請 7件</td> <td>採択 2件</td> </tr> <tr> <td>□科学技術振興調整費(地域再選人材創出拠点の形成)</td> <td>申請 10件</td> <td>採択 2件</td> </tr> <tr> <td>□中小企業ものづくり人材育成事業</td> <td>申請 22件</td> <td>採択 22件</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業)</td> </tr> <tr> <td>□原子力人材育成プログラム</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(原子力研究促進プログラム)</td> <td>申請 13件</td> <td>採択 6件</td> </tr> <tr> <td>(原子力コア人材育成プログラム)</td> <td>申請 3件</td> <td>採択 2件</td> </tr> <tr> <td>(原子力教育支援プログラム)</td> <td>申請 1件</td> <td>採択 0件</td> </tr> <tr> <td>(チャレンジ原子力体感プログラム)</td> <td>申請 1件</td> <td>採択 1件</td> </tr> </table>	□質の高い大学教育推進プログラム	申請 72件	採択 13件	□新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム	申請 29件	採択 3件	□大学教育の国際化加速プログラム	申請 8件	採択 2件	(海外先進教育研究実践支援(教育実践型))			□産学連携による実践方人材育成事業—ものづくり技術者育成—	単独申請 14件	採択 1件		共同申請 3件	採択 1件	□社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	申請 7件	採択 2件	□科学技術振興調整費(地域再選人材創出拠点の形成)	申請 10件	採択 2件	□中小企業ものづくり人材育成事業	申請 22件	採択 22件	(高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業)			□原子力人材育成プログラム			(原子力研究促進プログラム)	申請 13件	採択 6件	(原子力コア人材育成プログラム)	申請 3件	採択 2件	(原子力教育支援プログラム)	申請 1件	採択 0件	(チャレンジ原子力体感プログラム)	申請 1件	採択 1件			
	□質の高い大学教育推進プログラム	申請 72件	採択 13件																																															
	□新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム	申請 29件	採択 3件																																															
□大学教育の国際化加速プログラム	申請 8件	採択 2件																																																
(海外先進教育研究実践支援(教育実践型))																																																		
□産学連携による実践方人材育成事業—ものづくり技術者育成—	単独申請 14件	採択 1件																																																
	共同申請 3件	採択 1件																																																
□社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	申請 7件	採択 2件																																																
□科学技術振興調整費(地域再選人材創出拠点の形成)	申請 10件	採択 2件																																																
□中小企業ものづくり人材育成事業	申請 22件	採択 22件																																																
(高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業)																																																		
□原子力人材育成プログラム																																																		
(原子力研究促進プログラム)	申請 13件	採択 6件																																																
(原子力コア人材育成プログラム)	申請 3件	採択 2件																																																
(原子力教育支援プログラム)	申請 1件	採択 0件																																																
(チャレンジ原子力体感プログラム)	申請 1件	採択 1件																																																
④ 学校教育法第69条の3に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組みによって教育の質の保証がなされるように、総合的なデータベースを計画的に整備する。 (年度計画) <p>④ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価結果及び結果に対する各校の改善計画を、受審校のみならず全高専で共有し、今後の学校運営に向けた参考とすることにより活用を図るとともにJABEE(日本技術者教育認定機構)による認定審査等の受審を推進する。</p> <p>また、評価の取組に資する総合的なデータベースの整備を図る。</p>	④-1 高等専門学校機関別認証評価の実施状況	<p>学校教育法において、高等専門学校は各高専ごとに認証評価を受けることとされており、国立高専は、平成19年度までに、学年進行中である沖縄高専を除く54高専が大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受け、54校全てが基準を満たしていると評価された。</p>																																																
	④-2 高専のJABEEによる認定への取組状況	<p>JABEE認定審査により、専攻科修了生の能力が社会的に保証されるだけでなく、受審のための成績評価・管理の明確化、オフィスアワーの設置、授業アンケート(学生評価)による授業改善等の実施を通じ、高専内部においても高専教育の改革及びその質の向上に向けた取組が顕在化してきており、地域企業、学生からの専攻科教育に対する評価が高くなって、本科成績上位者が多数進学を志望するようになっているほか、教育研究の高度化が進んでいる。</p> <p>(1) JABEE認定状況</p> <p>平成20年度までの国立高専におけるJABEEの認定プログラム数は、48高専67プログラムとなっており、高専機構として、各高専に対し積極的に受審を進めてきた。</p> <p>平成20年度は、新たに2高専2プログラムが認定を受けたほか、平成15年度に認定を受けた1高専2プログラムがプログラムの認定継続に係る審査を受け、今後6年間の認定を受けた。</p> <p>認定校においては、教育の質の保証を図り、自立した技術者の育成を進めている。</p> <p>(2) JABEE受審のための講習会</p> <p>各国立高専において、JABEE受審に伴う準備やカリキュラム運営・周知等のための講習会等を実施しており、平成20年度においては11校において実施された。</p> <p>※日本技術者教育認定機構(JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education) 技術者教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体</p>																																																
	④-3 総合的なデータベースの整備状況	<p>評価委員会の下にワーキング・グループを設置し、各高専の基本情報を共有できるデータベースの検討・構築を進め、平成19年度より、高専の各種情報を集積し、活用するためのファイル共有システムである総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)の運用を開始した。</p> <p>平成20年度においては、全教職員約7,000人にアカウントを配布して教職員の利活用とセキュリティの向上を図るとともに、「KOALA」の運用について、「情報基盤委員会」の下にワーキンググループを設置し、データベースの充実及び利用の促進を図った。なかでも、あわせて開発した「集計・分析ツール」により、データ収集・集計・分析業務において効率化を実現し、データベースの更なる有効活用を図っている。これに付随して、「KOALAめーる」(メルマガ)を平成20年11月に創刊・配信して、全教職員を対象にKOALAデータの有効性のPRやその活用の手法やあり方の啓発活動を実施している。教職員からの問い合わせや質問等を受け付けることで、発信者側と受信者側の双方のやりとりを経て、「KOALA」の充実のみならず高専機構全体の情報共有や利便性の向上を図るものである。</p> <p>また、個人情報や著作権等で、注意すべき点をルール化するため「情報セキュリティポリシー」を策定し、本部事務局と各高専が連携した管理体制を確立している。</p>																																																

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>⑤ 中期目標の期間中に、乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除去、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進する。 (年度計画)</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。</p>	⑤-1 学生のインターンシップ参加状況	<p>平成19年度インターンシップ実施状況調査(文部科学省)によると、大学:504校(67.7%)、短大170校(43.6%)、高専61校(100%) (調査対象:国公私)との結果が出ており、大学では6割程度の実施にとどまるのに対し、高専では全ての学校が実施している。また、「平成21年度版青少年白書」によると、在学中にインターンシップを経験する高専学生の割合は85.4%にのぼり、大学生の8.3%を大きく上回っている。平成20年度の各高専のインターンシップ参加学生数は、8,334人であり、平成19年度の7,978人と比して356人参加者が増加して、これまでで最多となった。また、インターンシップを授業に取り入れている高専数及び学科数についても、平成20年度は55校348学科・専攻となっており、平成19年度の55校345学科・専攻と比較して増加している。インターンシップに参加する年次は本科4年次が最も多く、商船学科を除く本科4年次9,580人のうち、7,161人(74.7%)がインターンシップに参加している。</p>			
	⑤-2 インターンシップ参加促進のための産業界との連携状況	<p>多くの高専において、インターンシップの単位化が進められているほか、産業界との連携を推進するため、全国高専テクノフォーラムを毎年度開催場所を変えて開催し、高専の教育・研究成果をアピールしつつ、地域産業界との連携や交流を推進する機会としている。また、各高専が保有する設備や技術教育のノウハウを活用して地域中小企業のニーズを踏まえた講義や実習を中小企業社員に提供する取組を行うなど地域中小企業との連携に努めている。</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【沖縄高専】 全学科の4年次に必修科目として「インターンシップ」を設定し、約2週間の企業研修を実施している。今年度は沖縄県内外92の企業等の協力を得て、第2期生148名の学生がインターンシップに参加した。10月1日及び8日には報告会を行い、実習から学んだことや、それらをどう活かしていくか意見交換した。この報告会には次年度にインターンシップに参加する3年生も積極的に参加した。</p>			
	⑤-3 地域産業界や同窓生との幅広い連携による「共同教育」	<p>インターンシップのみならず、地域社会や同窓生の協力を得て実践的創造的な教育を展開するプログラムが開発されてきている。高専機構としてはこれらのプログラムをインターンシップや企業からの講師派遣と共に「共同教育」と総称し、推進している。</p> <p>【マイクロソフト社と連携した高度IT人材育成強化合宿「ITリーダー育成キャンプ」の実施】 マイクロソフト株式会社の協力により、国際競争力のある高度IT人材の育成を目的とした2泊3日の高度IT人材育成強化合宿「ITリーダー育成キャンプ」が平成20年8月11日(月)～8月13日(水)に実施された。この「ITリーダー育成キャンプ」では、全国から選抜された21人の高専生を対象に、マイクロソフト社員が講師として協力し、システム開発の工程とそのプロセスの改善及びプロジェクトマネジメントに必要な基礎的知識と技術等の集中講義が行われた。また、キャンプのフォローアップとしてキャンプ実施後の課題レポートに対する添削指導が半年間続けられた。</p> <p>【オムロン株式会社からの電子制御技術の学習用教材及び寄附金等の提供】 平成20年5月、オムロン株式会社から「ものづくり技術者の育成」を目的とする電子制御技術の学習用教材138セット約5,520万円相当と寄附金6,000万円の総額1億1,520万円相当が寄附された。オムロン株式会社は高専教員を対象とする教材活用のためのセミナーを全国5箇所で開催するとともに制御プログラムを配布して、オムロン社の電子制御技術に関する教育方法を全高専に提供いただいた(55国立高専から63人の教員が参加)。こうした教材の活用を通じた教育方法論の提供や国立高専を対象とする教育の質の向上を目的とした寄附の受入は高専機構としてもはじめてのことであり、各高専ではその有効活用を進めている。</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【東京高専】 人材不足が深刻で従来の学科構成の枠組みでは人材育成が難しい「組み込みシステム開発技術者」を育成するため、学科の枠組みを超えた「組み込みシステム開発マイスターの育成教育」プログラムを実施している。担当者は、高専教員、学外教員(東海大学、サレジオ高専)、同窓生(OB)を主とする地域産業界((有)カラビナシステムズ、(株)インフォクラフト、(株)エイ・エス・ファイ等)であることに大きな特徴があり、組み込みシステム開発の講義と実習、自習演習を実施することで、学習意欲の高い学生をさらに伸ばす「伸びこぼし対策」を行っている。</p>			
	⑤-4 海外インターンシッププログラムの創設	<p>高専機構と「三井物産株式会社(本店:東京都千代田区)」「三井化学株式会社(本社:東京都港区)」「東洋エンジニアリング株式会社(本社:千葉県習志野市)」「ツネイシホールディングス株式会社(本社:広島県福山市)」は、国際的に活躍できる実践的技術者養成のため連携協定を締結し、3月8日から28日まで約3週間、シンガポール、マレーシア、フィリピンの海外企業にて高専生11人と教員3人のインターンシップを実施した。本プログラムは、全国55高専が1つにまとまった高専機構としてのスケールメリットを踏まえ実施したもので、複数高専の教育力を集結して高度の英語コミュニケーション力、人間力教育を目指すものである。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p><b>【概要】</b>                      目的:国際的に活躍できる能力を持つ実践的な技術者の養成を行うこと及びそのための共同教育の促進を図ること                      派遣期間:約3週間                      派遣者数:学生11人、教員3人                      派遣先:シンガポール 学生3人、教員1人                      マレーシア 学生4人、教員1人                      フィリピン 学生4人、教員1人</p>			
<p>⑥ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。(年度計画)</p> <p>⑥ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を定期的に設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。</p>	<p>⑥ 技術科学大学等との連携状況</p>	<p>(1)機構・技科大協議会                      高専教育との関連性が担保されている技術科学大学との連携を進めるため、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学及び高専機構との「機構・技科大協議会」を平成20年12月16日に開催し、教員の人事交流、学生の受け入れ、共同研究等連携策の検討、意見交換を行った。                      協議会等での検討を踏まえ、特に教員の人事交流に関し、「高専・両技科大間教員交流制度」を整備し、教員交流を実施することで合意し、平成19年度に「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成20年度から派遣を開始した。平成20年4月から高専間教員交流制度から引き続き派遣する教員を含め、34人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、両技科大から2人の教員を受け入れた。                      また、高専教員の研修については、豊橋技術科学大学と合同でIT活用実践研修会を実施しており、教員が豊橋技術科学大学の協力の下、研修に参加している。                      さらに、技科大と高専の教員による技術者教育連続化プロジェクト研究会を立ち上げ、連携教育、継続教育について検討を行っている。                      これらの連携活動を通じ、高専と技科大との教育に継続性及び教育の質の向上に努めた。</p> <p>(2)スーパー地域産学官連携本部の設置                      長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専機構との間で包括的な共同研究契約を締結し、プロジェクト連携による予算面への配慮、緊密な研究連携を目指すなど、更なる連携交流を推進している。                      また、平成20年度においては「産学官連携戦略展開事業」の一環として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と各高専が「技術力」「人材育成力」「地域ネットワーク」を融合させた広域連携を構築し、三者が持つ技術シーズと全国規模の「地域イノベーション」の創出を図るため「スーパー地域産学官連携本部」を設置し、先端技術説明会を開催するなど、産学連携分野における取組みを推進した。</p> <p>(3)国際環境シンポジウムの開催                      長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携し、平成20年10月に金沢において「国際環境シンポジウム」を開催し、「KANAZAWA宣言～高専・技科大連携環境行動宣言～」を発表するなど、環境問題に対する高専機構と両技科大の対応を明らかにした。</p> <p>(4)「高専・技大FDフォーラム(長岡技術科学大学主催)」への参加                      平成21年3月22日(日)に「高専・技大FDフォーラム」がキャンパスイノベーションセンター東京において開催された。                      国立高専からは41高専58人の教員が参加し、高専FDの事例紹介や豊橋・長岡両技大のFDの現状紹介、高専・技大参加者の相互交流を目的としたグループ情報交換会が行われ、連続的な接続教育の質の向上に努めた。</p> <p>(5)「高専機構／長岡・豊橋技科大先進技術説明会」の開催                      平成21年3月2日(月)に「高専機構／長岡・豊橋技科大先進技術説明会」をキャンパス・イノベーションセンター東京において開催し、先進技術のプレゼン(高専8件、長岡技科大3件、豊橋技科大(高専共願含む)2件)を実施した。</p>			
<p>⑦ 独立行政法人メディア教育開発センター等と連携するなどして、インターネットなどeラーニングを活用した教育への取組みを充実させる。(年度計画)</p> <p>⑦ 「教育・FD委員会」の下に設置された「高専IT教育コンソーシアム」において、メディア教材の普及を図るとともに、独立行政法人メディア教育開発センター等と連携し、ネットワーク等を活用したデジタルコンテンツの開発を促進する。</p>	<p>⑦ eラーニングを活用した教育の取組状況</p>	<p>「教育・FD委員会」の下に置かれている「高専IT教育コンソーシアム」に、「IT教育企画・調査・研究部会」「コンテンツ開発部会」「教材流通部会」の3部会を設け、eラーニングを活用した教育にかかる具体的な取り組みを進めている。                      平成20年度は、「数学・物理自学自習用eラーニング教材の開発プロジェクト」では、学習到達度試験問題の電子化を完了し、運用を開始した。また、全国の高専でフリーのeラーニングサーバソフトのMoodleを普及させるための「高専Moodleプロジェクト」や無線LAN携帯端末iPod touchによる教育アプリケーションソフトの開発を行う「高専touchプロジェクト」が立ち上がり研究活動を行った。さらに、「見える自学自習用学習教材プロジェクト」では、実験系の科目での体験重視型の自学自習コンテンツの開発を行った。                      画像やテキストデータ等の授業の素材や試験問題と共有する「高専間教育素材共有システム」については、コンソーシアム代表より加盟校に対して積極的な登録を促し、平成20年度末で281件登録があり、各校での教育活動のために公開している。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
(5) 学生支援・生活支援等	学生支援・生活支援状況	<p>メンタルヘルス研究集会を開催し、学生のメンタルヘルスの充実に資する取組を引き続き推進したほか、事務職員の学生支援力を向上させるため、「学生支援に関する事務の事例集」を作成して各高専に配付した。</p> <p>経済状況急変に伴い、就職内定の取り消しや就職条件の変更があった学生に対し、希望の進路を実現できるよう、メンタル面のケアや卒業研究等の学修面に配慮したきめ細かい支援を行うなど、学生支援・生活支援の充実に努めた。</p> <p>また、図書館について17件の施設整備(うち6件は耐震改修)を実施したほか、寄宿舎についても41件の施設整備(うち16件は耐震改修)を行い、耐震補強等の施設整備を進めるなど、学生へのサービス向上に努めた。また、学生寮における快適な生活環境を整備するための「学生寮生活環境整備経費」(平成20年度は、11高専4億円)を目的積立金及び運営費交付金より措置し、特に経年劣化の進行が顕著であったトイレや洗面室などの水回りについて重点的かつ集中的な整備を行った。</p> <p>奨学金については、各高専による日本学生支援機構奨学金等の受給以外に、高専機構や各高専独自の奨学基金による給付を実施した。</p> <p>以上の点から、「着実に成果を上げている」と自己評価している。</p>	<p>経済状況急変に伴う就職内定取消等を受けた学生に対する支援や、地震等の災害による被害を受けた学生への措置など、緊急に措置すべき学生支援を実施したことは評価できる。</p> <p>学生向けのメンタルヘルスの充実に資する取組みについて、様々な施策が実施されていることは評価できる。</p>	A	図書館及び寄宿舎の計画的な整備(特に耐震補強)は、今後も進めていくことを期待する。
		<p>① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。</p> <p>(年度計画)</p> <p>① 各国立高等専門学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援委員会」において、各学校のニーズを踏まえた学生に対する就学支援・生活支援策を引き続き検討する。</p>	<p>① メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会の実施、教員の受講状況</p> <p>平成21年1月29日(木)、30日(金)に、国立高専において学生のメンタルヘルスを担当する教職員の資質の向上を図るとともに、情報の交換を行うことを目的として、国立高専の新任校長、学生相談担当教職員及び看護師を対象とした「第5回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」を開催し119人が参加した。</p> <p>高専機構本部の主催で高専の実情を反映したこの研究集会も、今年度が第5回の開催となり、公私立の高専にもオブザーバーとしての参加を呼びかけ、4校から計6人の参加があった。また、2日目に7つの分科会を開催し、専門家である高専のカウンセラーや、大学教員がアドバイザーとして参加した。</p> <p>研究集会の1日目は、渡辺久雄東海学園大学教授(元全国大学メンタルヘルス研究会代表)をスーパーバイザーとして、「日本人の死生観と学生の自殺予防対策」をテーマとする講演を行った。続いて、7つの分科会に分かれ、それぞれのテーマごとに事例報告や意見交換を行い、新任校長には、渡辺久雄教授によるメンタルヘルスに関する講話を実施した。</p> <p>2日目は、看護師情報交換会を開催し、続いて、アドバイザーの参加を得て各分科会を前日に引き続き行った。午後には、各分科会の主査から分科会の討議内容等が報告され、渡辺久雄教授の助言・指導をいただきながら全体で意見交換会を行った。終了後に98人から回答を得たアンケートでは、今回の研修会全体の評価として95%以上の参加者から「満足」という昨年に引き続き高い評価を得た。</p> <p>各高専においても、平成20年度に教職員に対してメンタルヘルスに関する講習会や勉強会等を50校で136件開催し、延べ5,038人の教職員等が参加したほか、日本学生支援機構等が主催する講習会等に関係教職員が参加し、全ての高専において学生のためのメンタルヘルスの充実に努めたほか、学生支援・課外活動委員会において、民間企業が提供するサービスを利用した学生のメンタルヘルス支援活動の導入に向けて検討を開始した。</p> <p>このほかにも各高等専門学校において、クラス経営の中心的役割を担う教員に対し、青年期における複雑な学生の心理や言動を理解し、円滑なクラス経営を営む資質能力の向上を図ることを目的とした「クラス経営・生活指導研修会」を平成17年度から開催しており、平成20年度は84人の教員が参加した。また、事務職員の学生支援力を向上させるため、「学生支援に関する事務の事例集」を作成して各高専に配付した。</p> <p>&lt; 特色ある高専の取組 &gt;</p> <p>【小山高専】 薬物乱用防止に関する講習会を行った。教職員と学生が参加し、ドラッグ(DRUG=薬物)のD、アディクション(ADDICTION=嗜癖、病的依存)のA、リハビリテーション(REHABILITATION=回復)のR、センター(CENTER=施設、建物)のCを組み合わせた、覚醒剤、有機溶剤(シンナー等)、市販薬、その他の薬物から開放されるためのプログラムを持つ、民間の薬物依存症リハビリ施設である「ダルク」の入居者の方から話を聞き、薬物乱用防止の重要性を認識した。</p> <p>【富山高専】 「思春期・青年期の自殺予防—学校における自殺予防活動の進め方—」として専門家の大学教授による講演を行った。教員が生徒に接し違和感(自殺のサイン)を感じ取ることが大切であることや、自殺の危険の高い子どもへの援助方法、受けとめ方、聞き方、話し方等について専門的な知識を得る機会とした。学生相談担当者以外の教職員を含め、メンタルヘルス向上の一助となった。</p> <p>【鈴鹿高専】 喫煙を「非行」としてだけでなく、直接喫煙・間接喫煙の害を知り健康の問題として捉えることができるように、教職員と学生の参加のもとタバコの害についての講演会を実施し、禁煙教育を行った。</p> <p>【奈良高専】 「高機能広汎性発達障害の理解と支援～就労支援を中心に」として講演会を行った。障がい学生支援委員会が主催し、奈良県発達障害者支援センターでいあ～センター長が講演を行った。また、学級担任による「障害学生支援個別相談会」を開催し、障害の理解だけでなく支援対象学生が抱える就労問題について理解を深めた。</p> <p>【弓削商船高専】 教職員と学生の参加のもと、不測の事態が生じた際に適切に対処するため、リーダー研修を行った。また、消防本部職員を招き、救命救急法の実技講習を行った。</p>		

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。 (年度計画)</p> <p>② 各国立高等専門学校の図書館及び寄宿舎の施設の現況、利用状況等の実態を引き続き分析し、その分析結果をもとに耐震補強を中心とした整備を実施する。</p> <p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。 (年度計画)</p> <p>③ 各国立高等専門学校に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。</p>	② 図書館及び寄宿舎の整備状況	<p>平成18年度に策定した耐震化に関する施設整備計画に基づき、平成20年度においては、図書館について17件の施設整備(うち6件は耐震改修)を実施した。</p> <p>寄宿舎については、41件の施設整備(うち16件は耐震改修)を行ったほか、学生寮における快適な生活環境を整備するための「学生寮生活環境整備経費」(平成20年度は、11高専4億円)を目的積立金及び運営費交付金より措置し、特に経年劣化の進行が顕著であったトイレや洗面室などの水回りについて重点的かつ集中的な整備を行った。</p> <p>耐震補強については、89千㎡(図書館・寄宿舎を含む)について整備を実施し、高専機構全体の耐震化率(小規模建物を除く)は88%(速報値)となり、前年度より5ポイント向上した。</p>			
	③-1 卒業予定者に対する就職内定取消問題への対応状況	<p>平成20年度に、企業から内定取消を受けた者は6人、採用時期を遅らせる旨の連絡を受けた者は2人、採用内定の辞退を促す連絡を受けた者は1人、内定企業が倒産したため就職できなかった者は2人であった。各高専が丸となってメンタル面のケアや卒業研究等の学修面を含めた配慮を行うなど、きめ細かな支援を行った結果、11人全員が他の企業から内定を受け、新たな就職先を確保した。</p> <p>また、自宅待機等を命ずる就職条件変更の連絡を受けた者は11人にのぼり、該当者の希望を踏まえた進路が選択できるよう各高専に相談窓口を設置した。この結果、他の企業に就職した者3人、専攻科に進学した者2人、専門学校に進学した者1人、研究生となった者1人となり、就職条件変更を受け入れて、当該企業に就職した者は4人となった。</p>			
	③-2 災害を受けた学生等に対する支援	<p>岩手・宮城内陸地震、並びに富山県・石川県・愛知県の大雨による被害を受けた国立高専志願者に対する平成21年度入試検定料の免除措置を行うとともに、各高専において被害を受けた学生に対し、授業料免除を実施する際に特段の配慮をするよう要請した。</p>			
	③-3 各種奨学金制度など学生支援に係る情報提供状況	<p>平成20年度における、各高専での独立行政法人学生支援機構による奨学金受給者数は6,107人、地方自治体やその他の財団法人、民間団体等の奨学金受給者数は1,778人である。</p> <p>また、高専機構における財団法人ウソ育英文化財団奨学金奨学生への推薦制度による候補者の推薦では、30高専から各1人の推薦があり、その中から6人をウソ育英文化財団に推薦し、6人全員が奨学生となった。財団法人天野工業技術研究所からの寄附による高専機構独自の奨学金基金「天野工業技術研究所奨学金」については、53高専から各1人の推薦があり、53人全員に給付を行った。</p> <p>さらに、奨学金に係る情報を充実させるため、高専機構HPに各校の奨学金等に関する情報が掲載されたHPのリンクの更新をかけたとともに、HP上で奨学金等の情報提供を行っていない高専に対し、HPを設けるよう依頼し奨学金等の情報提供の充実を図った。</p> <p>各高専においても、奨学金を必要としている学生や保護者に対し奨学金に関する情報提供を行い、奨学金の活用を積極的に推進している。</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【秋田高専】 昨今の景気環境の悪化により、学資負担者(保護者)が突然の解雇・失職等に遭遇して学業の継続が著しく困難になる事態が起こることを想定し、万一、そのような事態が起きた場合、学生の申請を受けて無利子で学資(上限15万円)を貸与する制度を創設した。貸与を受けた学生は6月経過後から10ヶ月以内に返済するものとするが、事情によっては、返済期限の延長も認めている。秋田高専の教育研究支援基金を活用するもので、学資負担者が突然死亡した場合や火災、雪害、風水害等を受けた場合にも適用する。平成19年4月に創設した独自の学修奨励金制度(返還義務なし)とともに、学生への経済的支援を一層充実させた。</p>			
(6)教育環境の整備・活用	教育環境の整備・活用状況	<p>高専施設の管理運営に関する調査結果報告書を取りまとめ、各校における整備計画を策定し、施設整備を進めたほか、89千㎡(図書館・寄宿舎を含む)の耐震補強を実施し、高専機構全体の耐震化率を88%(速報値)として、前年度より5ポイント向上させ、安全で快適な教育環境の整備を推進した。</p> <p>また、高専独自の「施設白書2008」の各校への報告及び「環境報告書2008」を作成し、これを公表した。</p> <p>以上の点から、「着実に成果を上げている」と自己評価している。</p>	<p>学生寮の整備や、施設の耐震補強を計画的に取り組んでいることは評価できる。今後も計画的に整備を進め、耐震化事業を早期に完了させることを期待する。</p> <p>エネルギー使用量等の分析により温室効果ガス排出量削減目標が立てられ、取組みが検討されていることは評価できる。</p>	A	
<p>① 施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。 (年度計画)</p> <p>① 施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握した上で策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施するとともに、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を進める。また、モデル校によるコスト削減状況のフォローアップについても引き続き行う。</p>	①-1 実習工場再生計画の開始	<p>老朽化の著しかった実習工場の設備を更新するための「実習工場再生支援設備経費」(平成20年度は7億円)を措置し、「老朽化対応」「高度化対応」の二本立てで計画的な更新・整備を行った。</p>			
	①-2 施設・設備のメンテナンス実施状況	<p>施設・設備のメンテナンスに資するため「施設整備等に関する調査」を実施し、その結果を「施設白書2008」として取りまとめ、各校に報告した。</p> <p>また、施設整備費補助金による施設整備事業が行われた高専全てをモデル校としてコスト削減状況を調査している。コスト削減については、整備計画の再検討を行い、工法の見直しや既存施設の再利用を行うなど、コスト削減に努めた。</p>			
	①-3 学生寮における生活環境の整備状況	<p>学生寮における快適な生活環境を整備するための「学生寮生活環境整備経費」(平成20年度は、11高専4億円)を目的積立金及び運営費交付金より措置し、特に経年劣化の進行が顕著であったトイレや洗面室などの水回りについて重点的かつ集中的な整備を行った。</p> <p>〔環境整備した高専(11校)〕 八戸高専、宮城高専、鶴岡高専、岐阜高専、豊田高専、松江高専、津山高専、呉高専、八代高専</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、校内の環境保全、バリアフリー対策、寄宿舎の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。(年度計画)</p> <p>② 校舎・実験施設等の技術的進展に必要な教育施設について、老朽度・狭隘化やバリアフリーへの対応状況などの実態調査分析を引き続き行い、耐震補強を中心とした施設整備を実施する。</p> <p>③ 設備の更新に当たってはリース制の導入も視野に入れた検討をする。(年度計画)</p> <p>③ 設備の効率的な整備を推進する手法としてのリース及びレンタル制について、導入の状況を調査するとともに、契約方法及び会計処理について引き続き検討を行う。</p> <p>④ 労働安全衛生法等を踏まえ、化学物質等の適切な取扱いなど、学生や教員の危険又は健康障害の防止のために全ての学校に共通する安全管理マニュアルを策定するとともに、必要な各種の安全衛生管理の有資格者を確保する。(年度計画)</p> <p>④ 「安全衛生管理委員会」において、全ての国立高等専門学校に共通する「安全管理マニュアル」を配布するとともに、安全管理に対する啓発活動や安全管理に関する知識と責任感を持った有資格者の育成を推進する。</p> <p>⑤ 常時携帯用の安全管理手帳を作成して全ての教員及び学生に配布する。(年度計画)</p> <p>⑤ 常時携帯用の「安全管理手帳」を全ての教員及び学生に配布する。</p> <p>⑥ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。(年度計画)</p> <p>⑥ 「安全管理のための講習会」の実施方法、内容等についての検討を踏まえ、教員・技術職員が受講できる講習会を実施する。</p> <p>⑦ 平成16年10月に発生した新潟県中越地震で被災した長岡工業高等専門学校について、授業等に支障を来さないための措置を講ずる。(年度計画)</p> <p>&lt;平成18年度において計画完了&gt;</p>	<p>②-1 安全で快適な教育環境の整備状況</p> <p>②-2 「環境報告書2008」の作成</p> <p>③ 設備更新の検討状況</p> <p>④-1 安全管理マニュアルの策定状況</p> <p>④-2 安全衛生管理の有資格者の確保状況</p> <p>⑤ 安全管理手帳の作成・配布状況</p> <p>⑥ 安全管理のための講習会の実施、教員・技術職員の受講状況</p> <p>⑦ 長岡工業高等専門学校の授業等に支障を来さないための措置状況</p>	<p>安全・安心な教育環境を整備するため、各校において耐震補強を中心とした施設整備を進めた。国立高専の施設全体としての耐震化率(小規模建物を除く)は約88%(速報値)となり、前年度より5ポイント向上した。 バリアフリー対策としては、エレベーター・身障者用スロープ及び身障者トイレの改修を行い、人にやさしい施設の整備を図った。</p> <p>平成18年度より「環境報告書」を作成しており、平成19年度から環境省の「環境報告ガイドライン2007年版」に準拠して作成している。平成20年度においては、平成20年9月に「環境報告書2008」を作成し公表した。同報告書は、平成16年度から平成19年度における高専機構全体のエネルギー使用量や、これを基に算出した温室効果ガス排出量の推移等をデータで記載するとともに、各高専における環境に配慮した取組事例を紹介・実施していくことで、エネルギーコスト及び温室効果ガス排出量の削減に寄与してきた。 今後は、高専機構において定めた温室効果ガス削減目標(平成16年度を基準として、平成24年度までに8%を削減する。)を達成するため、具体的な方策について検討を行うと共に、各高専の取組を促進することとしている。</p> <p>業務改善委員会(会計部門)において、契約方法の有効策の検討が行われた結果、リース・レンタル制度及び割賦払い制度の導入により、現状の予算枠では調達が困難な高額物品の調達が可能となること等利点があることから、リース・レンタル契約の適用が進められている教育用電算機等に限らず、他の研究機器等にも、費用対効果、国立大学等での実施状況や各高専の実情等を考慮の上、的確な案件にはリース・レンタル制度及び割賦払い制度の導入を進めることが提唱された。その結果、平成19年度までにすべての高専において、リース・レンタル制が導入され、また、平成20年度については、複数年契約に関する規則及びマニュアルの整備を行い、更なる推進が図られた。</p> <p>安全衛生管理委員会において、各高専で作成している安全管理マニュアルの整備状況を把握するとともに、各高専からの意見聴取を行いつつ各高専に共通する安全管理マニュアルを作成し、平成17年に全高専へ配布した。なお、平成18年度以降は、各高専において学内ホームページへの掲載、教職員への説明など行い引き続き周知に努めた。</p> <p>平成16年4月における、高専機構内の衛生管理者資格取得者数(うち教員以外78人)であったが、各高専において資格取得を促進した結果、平成17年4月1日では211人(うち教員以外117人)、平成18年4月1日では280人(うち教員以外168人)、平成19年4月1日では290人(うち教員以外174人)、平成20年4月1日では333人(うち教員以外186人)、平成21年4月1日では354人(うち教員以外190人)と毎年増加した。</p> <p>安全衛生管理委員会において、平成16年度に企業の例も参考にしつつ、安全管理手帳の内容の検討を開始し、平成17年度に安全管理手帳を各高専教職員や学生へ配布した。 また、平成20年度においても、各高専で新たに採用された教職員や新入生に対して配布した。</p> <p>安全管理に対する啓発活動や安全管理に関する知識と責任感を持った有資格者の育成を推進することを目的とし、衛生管理者の資格取得や取得後の技術向上を目指したものと各種実験装置等の取扱いに関する研修会、救急訓練等を中心に、専門科目の指導に当たる教員・技術職員を含めた全教職員や学生を対象とした研修会・救急訓練等を平成17年度に352回、平成18年度に392回、平成19年度に433回、平成20年度に428回実施した。</p> <p>&lt;平成18年度において計画完了&gt;</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価		委員による評価									
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等								
2 研究に関する事項	研究活動の実施状況	<p>全国高専テクノフォーラムの実施や産学官連携推進会議等への出展などを通じ、高専における研究成果について広く社会と情報交換する機会を設ける等研究活動の活性化を推進した。</p> <p>文部科学省の産学官連携戦略展開事業に選定され、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専機構により「スーパー地域産学官連携本部」を設置し、地域企業とのニーズと高専の研究成果を結びつけるきっかけをつくる「シーズ・ニーズマッチングシステム」を構築するとともに、地域企業と密着した受託研究・共同研究を積極的に実施したことにより、受託研究(251件 533,672千円)、共同研究(644件 380,187千円)は件数・契約金額ともに過去最多となり、研究成果が広く地域社会で活用される体制が構築された。また、科学研究費(512件 828,672千円)の受入金額も過去最多となったほか、法人化当初には1件であった特許登録件数は55件(平成20年度登録件数9件)にまで増加して過去最多となった。(特許出願中件数372件 うち平成20年度出願件数64件)</p> <p>以上の点から「特に優れた実績を上げている」と自己評価している。</p>	<p>科学研究費補助金の応募のためのガイダンス開催などの取組については、採択率の上昇や採択金額の増加に見られるように、着実に成果をあげており、評価できる。</p> <p>受託研究や共同研究などの外部資金は、件数、金額ともに過去最多となっていることから高く評価できる。</p> <p>独立行政法人科学技術振興機構と産学官連携協定を締結し、各地域の拠点を中心にして、地域での研究開発や産学官連携事業を積極的に推進していることは、スケールメリットを活かした取り組みであり、評価できる。</p> <p>両技科大と高専機構で「スーパー地域産学官連携本部」を設置し、8つの地区拠点校を設けたことは評価できる。今後とも外部資金の獲得に積極的に取組むとともに、知的財産の活用を進めることを期待する。</p>	A									
		<p>①-1 研究成果等の各国立高専間での情報交換会の開催状況</p> <p>各高専の研究成果・技術成果を実用化に結びつけるため、55高専の特色ある研究成果を社会に公開する場として「第6回全国高専テクノフォーラム」を実施したほか、各地区においても研究発表会を開催し、企業関係者を招いて高専と産業界との産学連携について情報交換を行っている。また、各地区毎に「地区テクノセンター長等会議」を開催し、活動状況の共有と連携を図るなど、技術移転の推進並びに受託研究、共同研究の増加に努めている。</p>	<p>全ての国立高専において平成20年度も引き続き科学研究費補助金応募のためのガイダンスを独立行政法人日本学術振興会の科研費担当者や大学教員、高専教職員を講師として実施し、科学研究費のルール、不正使用の防止、研究計画調書の記入方法等選定されるためのポイントについて説明を行うなど、外部資金獲得を推進した。(科学研究費補助金応募件数 2,021件(前年度1,983件)、採択件数 226件(前年度252件)、採択率11.2%(前年度12.7%)、新規採択金額 492,766千円(前年度378,596千円))</p>										
		<p>①-2 科学研究費補助金応募のためのガイダンス開催状況</p> <p>全ての国立高専において平成20年度も引き続き科学研究費補助金応募のためのガイダンスを独立行政法人日本学術振興会の科研費担当者や大学教員、高専教職員を講師として実施し、科学研究費のルール、不正使用の防止、研究計画調書の記入方法等選定されるためのポイントについて説明を行うなど、外部資金獲得を推進した。(科学研究費補助金応募件数 2,021件(前年度1,983件)、採択件数 226件(前年度252件)、採択率11.2%(前年度12.7%)、新規採択金額 492,766千円(前年度378,596千円))</p>	<p>各高専の研究成果・技術成果が企業ニーズと結びつき、共同研究・受託研究件数の増加につながるよう、各高専の共同研究、受託研究、受託試験、奨学寄附金の実施状況をとりまとめ、啓発を図ることを目的に集計結果を各高専へ周知するなど推進した。</p> <p>平成20年度の共同研究、受託研究、受託試験、奨学寄附金の状況は以下のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td>受託研究</td> <td>251件 533,672千円(前年度 247件 484,426千円)</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>644件 380,187千円(前年度 634件 354,524千円)</td> </tr> <tr> <td>受託試験</td> <td>556件 36,447千円(前年度 420件 37,651千円)</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>1,265件 840,181千円(前年度 1,204件 1,061,419千円)</td> </tr> </table> <p>豊橋技術科学大学及び長岡技術科学大学と高専との共同研究については、高専機構として包括的な共同研究契約を締結し、各高専が共同研究をスムーズに行える環境を整えている。また、更なる外部資金の獲得を図るため、公募情報の入手に努め、高専機構本部から各高専に対し迅速な情報提供を行っている。</p> <p>高専の新技术を産業界にアピールするため、高専機構・各高専がそれぞれ教員の研究分野・研究活動の成果をとりまとめたシーズ集やパンフレットを作成してイベント等で企業等に配付したほか、各高専のホームページに掲載して情報発信に努めている。また、長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学と連携して開催した国際環境シンポジウムにおいて、高専における環境技術・研究成果をアピールするため、「国立高等専門学校における環境技術・研究事例集」を参加者に配付した。</p>			受託研究	251件 533,672千円(前年度 247件 484,426千円)	共同研究	644件 380,187千円(前年度 634件 354,524千円)	受託試験	556件 36,447千円(前年度 420件 37,651千円)	奨学寄附金	1,265件 840,181千円(前年度 1,204件 1,061,419千円)
		受託研究	251件 533,672千円(前年度 247件 484,426千円)										
共同研究	644件 380,187千円(前年度 634件 354,524千円)												
受託試験	556件 36,447千円(前年度 420件 37,651千円)												
奨学寄附金	1,265件 840,181千円(前年度 1,204件 1,061,419千円)												
<p>② 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。</p> <p>(年度計画)</p> <p>② 各地域や全国的なイベントへ積極的に出展し、各国立高等専門学校のこれまでの共同研究、受託研究の研究成果についての公表を推進するとともに、各高専の新技术に関して説明する機会を設けることにより、産業界との連携の強化を図る。</p>	<p>③-1 発明届出件数、特許出願件数、特許取得件数の状況</p> <p>高専機構では、各高専において発明がなされた場合、各高専に設置されている高専知的財産委員会等において発明の特許性及び市場性の評価や帰属の予備的な判断を行った上で、高専機構本部の知的財産本部において、高専知的財産委員会の審議を踏まえ、最終的に帰属、権利化等の評価を行っている。高専機構の知的財産の現況については次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>・発明届出件数</td> <td>110件(平成19年度 125件)</td> </tr> <tr> <td>・特許出願中件数</td> <td>372件(平成19年度 332件)</td> </tr> <tr> <td>(うち平成20年度出願分)</td> <td>64件</td> </tr> <tr> <td>・特許登録件数</td> <td>55件(平成19年度 46件)</td> </tr> <tr> <td>(うち平成20年度登録分)</td> <td>9件</td> </tr> </table>	・発明届出件数	110件(平成19年度 125件)	・特許出願中件数	372件(平成19年度 332件)	(うち平成20年度出願分)	64件	・特許登録件数	55件(平成19年度 46件)	(うち平成20年度登録分)	9件		
・発明届出件数	110件(平成19年度 125件)												
・特許出願中件数	372件(平成19年度 332件)												
(うち平成20年度出願分)	64件												
・特許登録件数	55件(平成19年度 46件)												
(うち平成20年度登録分)	9件												
<p>③ 教職員を対象とした、「知的財産に関する講習会」を開催し、研究成果の効果的な知的資産化を推進する。また、知的財産の管理体制について、長岡・豊橋両技術科学大学等他機関と連携して整備することについても検討する。</p>	<p>③-2 研究成果の知的資産化体制整備状況</p> <p>知的財産管理における円滑な事務手続きを行うため、「高専知財ハンドブック」を更新して各高専に配布した。また、各高専における知的財産担当の事務職員を対象として、「知的財産に関する講習会」を開催し、高専機構における知的財産業務及び規程体系の説明を行うとともに、実務上の課題や問題点等について相互に意見交換を行い、他にも知的財産本部のHPを開設するなど、体制整備の推進を行った。</p> <p>平成20年度に文部科学省の産学官連携戦略展開事業に選定されたことに伴い、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専機構により「スーパー地域産学官連携本部」を設置、8つの地区拠点校を設け、文部科学省からの産学連携コーディネーターを配置、「地域ニーズ」と55高専及び両技術科学大学の「技術シーズ」のマッチングの実現のため「シーズ・ニーズマッチングシステム」を外部委託により構築した。</p> <p>また、知的財産本部においても発明コーディネーターや法務アドバイザーなどの専門人材を配置することにより、研究成果の知的資産化の支援体制を整備、平成20年度にリーフレット「国立高専の産学官連携活動」を2回発行した。</p>												

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p>さらに、地域における研究開発及び技術移転の促進、科学技術振興及び産学官連携推進を展開するため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)と平成20年8月に産学官連携に関する協定を締結し、技術シーズの社会への展開についてJSTから強力な支援を受けることが可能となり、国立高専とJSTの地域活動拠点であるJSTイノベーションプラザ(8プラザ4ブランチ)及びJSTイノベーションサテライト(8サテライト1ブランチ)を通じて産学官交流、新規事業の創設に向けた活動の推進を図っている。</p> <p>他にも、10月1日(水)～3日(金)に東京ビックサイトで開催された、「パテントソリューションフェア2008」に知的財産本部から函館、長野、和歌山、高松の4高専の8特許技術を出展した。特許登録されている和歌山高専は、「ミカン産地で(ミカンの)臭いを工業に応用できないかと考察した「ガスセンサによる臭いの識別とプロセス制御」について、事業パートナーを求めている」とPRLした。</p>			
<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。 (年度計画)</p> <p>① 地域と連携し、「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進する。</p>	<p>社会との連携、国際交流の推進状況</p> <p>① 地域連携と「地域共同テクノセンター」などの整備状況</p>	<p>地域の中小企業支援団体と連携して、地域の中小企業のニーズに応える22の人材育成プログラムを国立高専・地域共同テクノセンター等で提供し、地元中小企業の技術者再教育を実施し、講義・演習を受けた中小企業・受講生から高い評価を得た。</p> <p>小中学生を対象に、国立科学博物館主催の「夏休みサイエンススクエア」に高専ブースを設けて理科教育を展開したり、科学への興味とものづくりへの関心を引き起こすために出前授業を実施するなど、科学技術にふれる機会を提供し社会との連携を推進した。</p> <p>また、学生・教員の海外派遣、海外の教育機関との国際交流を推進し、研修等の目的で海外へ渡航した学生数は1,662人、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は747人であった。</p> <p>国立高専と海外の教育機関との交流協定締結数は平成20年度末現在で46校130件となっており、このうち平成20年度に新規に締結された交流協定数は16件であった。</p> <p>さらに、JICAの海外技術協力プロジェクトによるトルコへの技術教育普及事業を高専教員4名を派遣して実施したほか、実践的・創造的技術者の養成に成果を上げている高専制度に高い関心を持つ発展途上国政府機関関係者を高専機構本部が受け入れ、高専の教育制度について説明を行うなど国際貢献を推進した。</p> <p>このほか、高専機構と長岡・豊橋両技科大が連携して「高専・技科大連携による国際環境シンポジウム」を開催し、地球環境問題に対する対応を「KANAZAWA宣言～高専・技科大連携環境行動宣言～」として共同発信した。</p> <p>以上の点から、「特に優れた実績を上げている」と自己評価している。</p> <p>高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、すべての高専に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、共同研究や技術開発相談などを行っている。平成20年度は企業からの技術相談を2,540件受け課題を解決した。また、高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業及び自治体、金融機関とも積極的な交流を図っている。なかでも、自治体との連携協定締結件数は38校(平成21年3月時点)、金融機関とは34校が延べ72の金融機関(平成21年3月時点)と協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。</p> <p>また、国立高専では、保有する設備や技術教育のノウハウを活用して地域の中小企業のニーズに即した講義と実習を実施しており、平成18年度からは中小企業庁の「中小企業ものづくり人材育成事業(高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業)」を活用して、我が国の製造業を支える中小企業の現場技術者を育成している。平成20年度は中小企業のニーズに応える人材育成プログラムを22の国立高専・地域共同テクノセンター等で提供し、地元中小企業の技術者再教育を実施した。講義・演習を受けた中小企業・受講生から多くの満足する結果が得られ、事業そのものが高く評価された。</p> <p>&lt;特色ある高専の取組&gt; 【「鳥取県における中小企業の産業力強化のための若手技術者育成事業」(米子高専)】 米子高専・地域共同テクノセンターと(財)鳥取県産業振興機構が連携し、ものづくりの基盤技術である「品質管理」及び製品の高機能・多機能化のための要素技術である「組み込みマイコンシステム技術」を習得する、新規カリキュラムを開発した。本講座は、実証講義により若手技術者のレベルアップを企図するもので、平成20年10月から1月の間に両技術を網羅した2講座5コースを米子高専内にて開講し、鳥取県及び島根県の29企業・80名の人材育成を行った。講義後実施したアンケート調査では73%の派遣企業が「満足」「大体満足」と評価し、「(自社内での人材育成には限界があり、高専が行う)本事業は極めて有益かつ効果的であった」との評価を得ている。本事業は、経済産業省中国経済産業局「中国地域における人材育成・確保ベストプラクティス」※に選定され紹介されている。 <a href="http://www.chugoku.meti.go.jp/pamph/jinzai/h21chance.html">http://www.chugoku.meti.go.jp/pamph/jinzai/h21chance.html</a></p> <p>※中国地域全体で10社がベストプラクティスに選定され、このうちの6つが高専で実施した取組であった(米子高専の1取組、松江高専2取組、津山高専1取組、呉高専1取組、宇部高専1取組)。</p> <p>【技術振興交流会会員企業等との研究会発足(石川高専)】 石川高専では、同校の技術振興交流会会員企業と教員との密接な技術交換を推進するための研究会を組織し、技術革新や新しい事業展開を図った。平成20年度は、IT企業と連携して、最新の生産スケジューラ開発から生産管理のソフトウェア開発について情報交換を行う「生産スケジューラ開発研究会」を毎月開催する等15の研究会を発足させた。</p>	<p>高専が保有する設備やノウハウを活用して地元の中小企業のニーズに即した人材育成プログラムを実施し、これらの事業が当該企業から期待されていることは評価できる。</p> <p>教育研究の充実を図るため、積極的に海外へ学生や教員を派遣していることは評価できる。</p>	A	
<p>② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。</p>	<p>② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の広報状況</p>	<p>各高専において、教員の研究分野や研究活動の成果についてのシーズ集やパンフレットなどの広報誌を作成し、企業に配布するとともに各種行事等において配布しているほか、ホームページにおいて研究者の紹介や高専シーズを紹介している。</p> <p>【平成20年度に作成した広報誌】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の研究分野紹介に関する広報誌 46誌</li> <li>・研究成果等の紹介に関する広報誌 52誌</li> </ul>			



中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
(年度計画) ② 国立高等専門学校における教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報について、広く提供していくための広報体制について調査し、その事例を各学校に周知する。		国立科学博物館が主催する「夏休みサイエンススクエア」に、平成17年度から小中学生を対象として高専ブースを設け、理科教室を展開している。さらに、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2008(東京)」、「第6回全国高専テクノフォーラム(呉市)」、「第7回産学官連携推進会議(京都市)」、「国際環境シンポジウム(金沢市)」などの全国的なイベント等においてパネル展示や広報誌の配布など積極的に広報活動を行った。 また、「産学連携・地域連携委員会」では、各高専における広報活動に資するため、各校における共同研究・受託研究等の広報活動をとりまとめ、各高専へ通知した。他にも、高専機構と11高専は、9月16(火)～18日(木)に東京国際フォーラムで国内最大規模の産学マッチングの場として、開催された「イノベーション・ジャパン2008－大学見本市－」に出展した。IT分野に豊田高専、医療・健康分野に詫間電波・有明・熊本電波の3高専、ものづくり分野に長野・広島商船の2高専、環境・エネルギー分野に群馬・富山・高知・宮城の4高専、知的財産分野には、知的財産本部が出展した。			
③ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。 (年度計画) ③ 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成19年度の公開講座について、満足度に関する傾向の分析を行い、各学校に分析結果を周知する。	③ 公開講座の充実・支援状況、参加者の満足度	平成20年度には全国で560の公開講座が実施され、約12,000人が受講した。その満足度についても、アンケート調査で有効回答があった491講座中、満足であったと評価した者の割合が7割以上である講座は97.8%と高い数字を示している。 また、「産学連携・地域連携委員会」では、公開講座を実施するにあたり、地域ニーズ各高専でより良い公開講座を検討するための検討材料とできるよう、公開講座の実施に際しては、満足度アンケートを実施するよう各高専に依頼するとともに、平成20年度に実施された公開講座について、満足度アンケートの状況を分野別に分析し、満足度の高い公開講座を開講するうえでの参考としてもらうため、各高専に周知した。  <満足度の高かった公開講座の例> 【「中学生のためのプログラミング入門」(福島高専)】 フリーソフト「10進Basic」でプログラミングの初歩を学ぶもので、グラフィック機能を用いて簡単なフラクタル図形を描く練習をする。参加者は主に地元中学生23人で、2日目の最後に実施したアンケートでは「満足した」と答えた生徒が多く、おむね好評であった。 この公開講座は8月3日(日)の福島高専主催の「第3回中学生プログラミングコンテスト」の準備という意味もあり、参加者のうちの数人は上記のコンテストにも参加してプログラミングの技を競いあった。			
④ 国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。 (年度計画) ④ 各国立高等専門学校の同窓会組織等との連携状況等を把握し、各学校へ周知し、卒業生とのネットワーク作りを推進し、その活用を図る。	④ 卒業生のネットワーク作り・活用状況	平成21年3月に創立後、初の卒業生を送り出した沖縄高専に同窓会が設立されたことにより、55校すべての国立高専は高専単位の同窓会組織を有することとなり、同窓会を窓口として、卒業生と在校生との連携が図られている。 また、平成20年度には高専間横断の卒業生交流組織(HNK:ヒューマン・ネットワーク・高専)等と高専教育の振興について意見交換会を実施したほか、高専単位同窓会組織の全国組織化を視野に入れた各同窓会間の連携が推進されるよう、高専機構本部から各高専に対し、各同窓会への働きかけを要請した。			
⑤ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流を推進する。 (年度計画) ⑤ 各学校と海外の教育機関との学術交流数を増加させるとともに、各学校で実施している海外交流の中で特に優れた取り組みについては、各学校に周知し、国際交流活動を推進する。また、日本学生支援機構の海外留学奨学金パンフレットを各学校に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。	⑤ 海外の教育機関との国際交流の推進状況	(1) 海外への派遣と国際交流の状況 平成20年度、研修等の目的で海外へ渡航した学生数は1,662人、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は747人であった。 国立高専と海外の教育機関との交流協定締結数は平成20年度末現在で46校130件となっており、このうち平成20年度に新規に締結された交流協定数は16件であった。  (2) 国立高等専門学校機構在外研究員制度 国立高専の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることにより、教育研究能力の向上を図り各国立高専の教育研究を充実させることを目的とする「国立高等専門学校機構在外研究員」制度を「教育研究交流委員会」の下で平成17年度より発足させ、平成20年度は、平成19年度から派遣している教員18人に加え、新たに21人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。  (3) 「国際環境シンポジウム」「エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム」の開催 高専機構主催による「第15回ASET記念「高専・技科大連携による国際環境シンポジウム」」及び「第15回エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム」を平成20年10月18日～19日にかけて富山高専・石川高専を主管校として、石川県地場産業振興センターにおいて開催した。日本、韓国及び中国の研究者を含め約600人の参加があった。 本シンポジウムは、大量消費、廃棄の時代から地球環境と共生した持続可能な社会構築のために必要な技術体系、すなわち「エコテクノロジー」に関して東アジアとの国際ネットワーク構築を目的としたもので、富山高専が主管校として毎年開催している。平成20年度は15回目という節目を迎えるにあたり、高専の教育研究との連携を推進している長岡、豊橋両技術科学大学と連携して国際環境シンポジウムを開催し、地球環境問題に対する姿勢を「KANAZAWA宣言～高専・技科大連携環境行動宣言～」として共同発信した。  (4) JICAプロジェクト「トルコ自動制御技術教育普及計画」への対応 平成19年8月に高専機構は、JICAにおける海外技術協力プロジェクト「トルコ自動制御技術教育普及計画」を民間コンサルティング会社と共同企業体を結成して受注した。 本プロジェクトは平成22年10月までの4年計画により、トルコにおける自動制御技術教育の普及並びに同国産業界における制御技術者の人材需要への対応を図るため、アナトリア職業高校のための「教員養成センター(TTC: Teacher Training Center)」の研修実施体制を整備することを目的としている。 2年目となる平成20年度は、各高専より技術協力専門家となる教員を募り、4人の教員をトルコアナトリア職業高校イズミール校へ派遣し、教員研修用のテキストの作成、研修の実施、評価、計画策定等を実施した。			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p>また、平成20年12月には、本プロジェクトのカウンターパート(TTC教員)とTTC受講生(普及教員)を対象とした、日本の工業技術教育を学ぶ日本国内での研修がJICAにより計画され、その一部を高専機構が担当し、トルコ研修生22人の受入を行った。</p> <p>(5) 発展途上等への高専制度の紹介 実践的・創造的技術者の養成に成果を上げている高専制度に高い関心を示し、自国の教育制度への導入を考えているルワンダ、リビア、モンゴル、トルコ、エジプトの政府機関関係者を高専機構本部が受け入れ、高専の教育制度について説明を行ったほか、高専機構理事が中国ウルムチで開催された日中セミナーにおいて高専制度の紹介を行った。</p> <p>(6) 学生の海外派遣の促進 学生の海外交流については「教育研究交流委員会」の下で、昨年度に引き続き独立行政法人日本学生支援機構の発行する「海外奨学金パンフレット2008～2009」を各高専へ配布し、海外留学のための情報提供に努め、活用の促進を図った。</p> <p>【仙台電波高専(海外協定締結校との長期インターンシップ学生派遣・研修生受入れ)】 仙台電波高専では、平成17年度にタイのキングモンクット工科大学(KMITL)、との学術交流協定を締結し、3名の学生を長期インターンシップとして、KMITLに平成20年10月中旬から翌年の2月中旬まで派遣した。派遣学生はKMITL学生寮やアパート等に宿泊し、KMITL教員による実験・実習中心のプロジェクト型研究指導・発表指導等を受けた。派遣学生全般に、自主的学習能力の向上、外国語を使ったコミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上、ディスカッション能力の向上等、様々な教育的効果が見られた。 また、KMITLから平成19年度と同様に平成20年4月20日から5月20日まで12名のインターンシップ研修生を受け入れた。研修生は学生寮に滞在し、配属先の研究室で研究を行いながら、日本文化についてのワークショップ・国語(百人一首)の授業・各種学校行事等に参加した。歓迎レセプション・ウェルカムランチ・タイ料理ランチパーティの各種行事には、仙台電波高専の教員・学生が常時約70名も参加し、交流を活発に行うことにより、学生は学校に居ながらにして、異文化理解・国際交流の機会を得ることができた。</p>			
<p>⑥ 特に留学生に対しては我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。 (年度計画)</p> <p>⑥ 各地区において、地区を基本とした外国人留学生に対する研修旅行を検討し、実施する。</p>	<p>⑥-1 留学生の受け入れの促進を図るための取組状況</p> <p>⑥-2 留学生に対する学校の枠を超えた研修などの提供状況</p>	<p>政府の留学生30万人計画を踏まえ、高専機構において国際化、留学生の受け入れ促進を図るため、留学生交流部会を立ち上げて留学生受け入れ増加に向けた検討を開始したほか、高専機構の留学生交流事業のセンター機能を担う「留学生交流促進センター」を平成21年度から沖繩高専に立ち上げることを決定した。</p> <p>「教育研究交流委員会」では、留学生に、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を提供するため、学校の枠を超えた外国人留学生に対する研修旅行の実施事例を全国の高専に周知し、積極的な取組を要請してきた。この結果、地区を基本とした外国人留学生に対する研修旅行が平成20年度は10地区において320人の外国人留学生が参加して実施された。 また、地区を基本としない取組でも、鹿児島高専と鹿児島県立伊集院高等学校との合同研修旅行が実施され、4人の外国人留学生が参加した。研修旅行は、歴史的施設や社会見学を通じて歴史・文化・社会を学ぶとともに、ウィンタースポーツの体験を組み込んだものもあり、普段は交流する機会が少ない他高専の外国人留学生との親睦を深められるよう工夫している。 その他、高専単独でも、外国人留学生に対する様々な研修、体験活動を企画し、日本の風土、歴史、文化等に触れる機会を設けている。 高専機構では、こうした留学生に対する高専の枠を超えた研修旅行に対し、重点的な経費の配分を行い、各校での実施を支援した。</p>			
4 管理運営に関する事項	管理運営状況	<p>法人としての経営の効率化を図るため、55高専が一つの法人にまとまったスケールメリットを生かした事務の効率化・合理化を推進してきた。平成20年度においては、各高専が実施してきた支払、収入、旅費の各業務を機構本部事務局に一元化したことにより、業務の効率化・合理化が進展した。 また、平成19年度に実施した業務一元化について業務の最適化、業務の更なる効率化を検討するため、その効率性、経済性等の観点から検証を行った。その結果、一元化実施により業務時間数では共済業務で約48%減、人事給与業務で約17%減、支払業務で約23%減となったことが確認された。経済性では、平成19年度の年間固定経費として共済業務でシステム維持費約3百万円、人事給与業務で電子計算機借料約180百万円、支払業務で振込手数料約15百万円の合計198百万円が削減され、平成20年度以降の固定経費が縮減するとともに、資金管理一元化により、利息収入が約15百万円増加した。 平成20度においては全ての学校事務部を庶務・会計・学生の3課から2課に移行したほか、高度化再編を実施する予定の4地区8高専の事務部を統合し、業務の効率化を推進した。 資源配分については管理的経費を削減して教育研究実施のための経費に充てることとし、業務効率化により生じた資源と合わせ、役員会において決定しているスケールメリットを生かした戦略的な資源配分を行う方針の下、教育の質の向上及び教員の教育力向上への取組、学生支援・生活支援の充実、教育環境の整備等に重点的に予算配分した。 以上の点から、「特に優れた実績を上げている」と自己評価している。</p>	<p>内部統制については、計画的な監事監査や会計監査人による往査、内部統制を計画的に実施しており、適切に内部統制が図られている。また、コンプライアンス体制の整備への取組が行われていると評価できる。 業務の効率化については、目標である1%削減率を達成しているほか、さらにスケールメリットを活かして管理運営費の2%を削減し、戦略的・計画的に配分を行ったことは評価できる。 また、平成20年度は全高専の2課体制への移行を全て完成させたことや、平成21年10月統合予定の4地区8高専において平成20年度から事務部を統合することにより、業務の効率化を前倒して実施したことは評価できる。 55高専が1法人になったスケールメリットを活かし、機構本部において平成19年度より共済業務、人事給与業務等の業務一元</p>	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価																		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等																
<p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 (年度計画)</p> <p>① スケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。</p>	<p>① 迅速かつ責任ある意思決定の実現とスケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分状況</p>	<p>(1)機構運営に係る組織について 高専機構の運営に係る組織として、役員会、運営協議会、企画委員会等の組織を置いている。このなかでも、役員会、企画委員会等は、学校現場の意見を速やかに反映する観点から、校長兼務の理事や現職の校長を構成員としている。これらの役員会等の審議を踏まえ、理事長の迅速かつ責任ある意思決定の下、運営を行った。</p> <p>□役員会(平成20年度:9回開催) 理事長、理事、監事を構成員とし、機構の業務の管理、運営に関する方針及び施策について審議する。</p> <p>□運営協議会(平成20年度:2回開催) 外部有識者を構成員とし、理事長の諮問に応じ、機構の業務の運営に関する重要事項について審議する。</p> <p>□企画委員会等の13の各種委員会 理事長の指名する理事、校長等を構成員とし、機構の業務のうち、特定の重要事項について調査審議する。</p> <p>(2)内部統制・法令遵守について 監事が行う監査に関して、財務諸表及び事業報告書の監査に加え、55校の学校を対象に、学校業務及び会計経理について、平成16年度以降、計画的に実地による監査を実施しており、平成20年度においては、政府における「独立行政法人整理合理化計画」の策定等の動向を踏まえ、随意契約への対応状況を監査項目の一つとして明確にし、12校の監査を実施した。(平成16年度からの5年間で全55校を実地で監査した。) また、監事による監査のほかに、55校の学校を対象に会計監査人による往査、機構本部事務局による内部監査も計画的に実施した。</p> <p>・会計監査人による往査:平成20年度は11校及び本部事務局の往査を実施。 ・本部事務局による内部監査:平成20年度は監事監査に併せ、12校の内部監査を実施。</p> <p>さらに、学校間の相互牽制を図る観点から、平成20年度に、学校間の相互会計内部監査制度を導入し、全55校において他校の職員による監査を実施した。 そのほか、事務部長会議、会計担当者の会議等において、文部科学省から通知のあった会計検査院の会計検査結果や指摘事項の資料を配付し、経理の適正化、法令遵守について周知を図った。また、不正な経理等が判明した際には、臨時の監査、調査の実施、対策検討プロジェクトチームの設置など、事実の把握、原因の分析、再発防止策の検討・整備を行い、経理の適正化、再発防止に努めている。</p> <p>(3)戦略的かつ計画的な資源配分 経費の配分については、役員会(平成20年3月13日)において次の配分方針を定めた。</p> <p>中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、各国立高等専門学校の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点配分を行うこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 今後の高専改革を推進するための取組</li> <li>2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組</li> <li>3 学生支援・生活支援の充実</li> <li>4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進等</li> <li>5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備</li> </ol> <p>また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。</p> <p>この方針に従い、具体的には、効率化1%への対応として、教育に係る経費は対前年度同額を確保し、その転嫁方策として、管理運営費を2%削減し経費配分を行った。 特に管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が、方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成19年度</td> <td>→</td> <td>平成20年度</td> </tr> <tr> <td>教育経費</td> <td>3,175百万円</td> <td>→</td> <td>3,175百万円 (0%)</td> </tr> <tr> <td>管理運営費</td> <td>3,393百万円</td> <td>→</td> <td>3,326百万円 (Δ2%)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,468百万円</td> <td>→</td> <td>10,358百万円 (Δ1%)</td> </tr> </table> <p>また、各高専のニーズ、取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の整備のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実に配慮して重点的な配分を行った。特に平成20年度では、高専と他機関、地域社会との連携を進める取り組み及びものづくり技術者育成を充実強化するための企業技術者等を積極的に活用する取り組みについて、各高専からの申請に基づき、高専機構独自に重点的な配分を行った。</p>		平成19年度	→	平成20年度	教育経費	3,175百万円	→	3,175百万円 (0%)	管理運営費	3,393百万円	→	3,326百万円 (Δ2%)	その他	10,468百万円	→	10,358百万円 (Δ1%)	<p>化を開始したことに加え、さらに平成20年度からは支払、収入、旅費の各業務を一元化したことにより、さらに業務時間の縮減や経費の節減が図られたことを高く評価する。また、一元化しただけではなく、平成19年度の一元化の結果を検証し、更なる効率性、経済性等を図ったことは評価できる。次年度以降さらにスケールメリットを活かして行くことを期待する。</p>		
	平成19年度	→	平成20年度																		
教育経費	3,175百万円	→	3,175百万円 (0%)																		
管理運営費	3,393百万円	→	3,326百万円 (Δ2%)																		
その他	10,468百万円	→	10,358百万円 (Δ1%)																		

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
		<p>&lt;特色ある高専の取組&gt;                      【卒業生を活用したCOOP教育プログラム(八戸高専)】                      最先端技術、地元企業、マネージメント、行政などの分野で「その道のプロ」となった卒業生や地域の各界のリーダーの講演により、学生、一般市民及び地域産業界の技術者を対象に幅広い技術やノウハウの伝承、地域グラウンドデザインの学習のための講義「田面木塾」を開催した。</p> <p>【企業技術者を活かしたものづくり教育の充実(松江高専)】                      「エンジニアリングデザイン教育」の考え方を基にしたものづくり教育の充実を行うために先端加工設備であるCAD/CAM教育システムと3次元レーザー加工機を導入し、民間技術者と技術職員のローテーションによる先端加工設備の操作保守技術の向上を図り、本科低年次から専攻科までの系統的なものづくり教育の実施した。</p>			
<p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。 (年度計画)</p> <p>② 校長などを対象とした学校の管理運営に関する研究会を実施する。</p>	<p>② 学校の管理運営に関する研究会の開催状況</p>	<p>国立高専における管理運営体制のあり方について検討を行うため、企画委員会の下に校長及び事務部長を構成員とする「学校における管理運営体制検討ワーキンググループ」を設置し、学校の管理運営上の課題、校長補佐体制のあり方について調査・検討を行った。</p> <p>また、平成17年度から開催している、新任校長を対象にした学校の運営の在り方に関する「新任校長研修会」を平成20年度においても引き続き校長経験者を講師に招いて開催し、また、平成18年度から実施している各高専の主事クラスを対象に学校運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」を平成20年度も引き続き独立行政法人教員研修センターと協力して開催した。</p> <p>平成20年度は「新任校長研修会」に10人、「教員研修(管理職研修)」に48人が参加した。</p>			
<p>③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、中期目標の期間中に、財務会計管理、人事管理、給与管理について一元的な共通システムを構築する。 (年度計画)</p> <p>③ 全支払業務の一元化、学納金収納業務の一元化及び旅費計算業務の一元化を実施する。また、19年度一元化実施業務のフォローアップ、検証を行う。</p>	<p>③-1 業務の一元化</p>	<p>各高専で行っている各種業務について、55校が一つの法人にまとめたスケールメリットを生かし、事務の簡素化・効率化を行うため、企画委員会の下に設置した業務改善委員会における検討結果に基づき、各種業務の一元化を計画的に実施した。高専機構本部には、業務の一元化(集中処理)を行う体制として管理課を置き、各高専事務部については3課から2課への移行を行った。(平成19年4月1日現在 117課 → 平成20年4月1日 112課)</p> <p>このほかに引き続き業務改善委員会において、一層の事務の簡素化・効率化のための検討を進めたほか、平成19年4月には宮城高専と仙台電波高専の事務部の統合及び富山高専と富山商船高専の事務部の統合を実施し、平成20年4月には高松高専と詫間電波高専の事務部の統合及び八代高専と熊本電波高専の事務部の統合を実施し、業務効率化を推進した。(平成19年4月1日現在 53事務部 → 平成20年4月1日 51事務部)</p> <p>平成20年度における全支払業務の一元化、学納金収納業務の一元化、旅費計算業務の一元化の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 支払業務                      平成19年度からの公的資金である運営費交付金に係る物件費、施設費、全ての人件費の支払に加え、平成20年4月からは既存システムを一部改修して、それまで各高専で行っていた外部資金(共同研究費、寄附金、科学研究費補助金等)に係る物件費及び日本スポーツ振興センター災害給付金、留学生医療費補助金の支払いについても、高専で支払確定したデータを本部に集約し、銀行振込等の一元化を実施するとともに、支払資金の管理についても一元化を実施し、業務の効率化に努めた。</p> <p>(2) 学納金収納業務                      既存システムを一部改修し、平成20年4月から授業料、寄宿料その他の学納金について、外部委託による口座振替方式により収納業務の一元化を実施するとともに、未納者に対する督促業務の一元化(一部外部委託)を実施し、業務の効率化に努めた。また、収入資金の管理についても一元化を実施し、業務の効率化を図った。</p> <p>(3) 旅費計算業務                      平成20年4月から新旅費システムを導入し、旅行者自身が用務、用務先、行程及び旅行報告等をシステムに入力し、高専内で旅行命令及び旅行報告承認の電子決裁をした旅費データについて、本部にて旅費計算の確認及び財務会計システム起票用データの作成を行う一元化を実施し、業務の効率化を推進した。また、旅費規則を見直し、宿泊地区分の廃止(甲・乙区分)や日当・宿泊料の支給基準の見直し、在勤地内旅行の廃止等により旅費の効率化(約78百万円:試算)が図られた。</p> <p>(4) 共済業務                      平成19年4月から55高専支部を統合して国立高等専門学校機構支部を設置し、共済業務の一元化を開始した。これにより、組合員との書類の受け渡し等の窓口業務を除き、扶養認定や療養費の支払い等ほとんどの共済関係業務を高専機構本部に集約し、業務の効率化を図った。</p> <p>(5) 人事給与業務                      平成19年度4月から55高専を4グループに分けて新人事給与システムによる給与計算の試行を行い、10月から全高専の人事給与業務の一元管理、一元処理を開始した。これにより、任用関係業務、勤怠情報登録手続き等を除き、各高専がそれぞれ実施していた諸手当認定業務や給与支払業務等大半の人事給与関係業務を高専機構本部に集約し、業務の効率化を図った。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価																															
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等																													
	③-2 一元化実施業務のフォローアップ・検証	<p>平成20年度において、平成19年度から一元化を開始した「共済業務」「人事給与業務」「支払業務」について、業務の最適化、業務の更なる効率化を検討するため、その効率性、経済性等の観点から検証を行った。その結果、一元化の効果として、一元化前後を比較して、以下の事項が確認され、その内容について各高専に周知するとともに、機構本部HPに掲載して公表した。なお、平成20年度に一元化した業務については平成21年度中に検証を行い、業務の最適化・効率化を推進することとしている。</p> <p>(共済業務) 一元化前まで55高専毎に支部を設けて実施していた業務を、機構本部事務局に一元化して高専機構支部としたことにより、業務時間数(注①)が55高専で約71%、機構全体(注②)で約48%それぞれ減少したほか、55支部で運用していた共済システムが、高専機構支部のみの運用となったことで、固定経費である共済システムの維持費を毎年約300万円削減することができた。</p> <p>(人事給与業務) 業務時間数(注①)が55高専で約27%、機構全体(注②)で約17%それぞれ減少となったほか、55高専がそれぞれ借り上げて運用してきたシステムを廃止し、その機能を機構本部が新たに導入した新人事給与統合システムに集約化したことにより、電子計算機借料を約18,000万円削減した。</p> <p>(支払業務) 業務時間数(注①)が55高専で約29%、機構全体(注②)で約23%それぞれ減少となったほか、支払業務が一元化したことにより振込手数料が約1,500万円(対平成17年度比)削減され、資金管理を本部で一元化したことにより、利息収入が約1,500万円増加した。</p> <p>注①:業務時間数は、業務に要した担当者の処理時間数で年間の実績を一元化前後で比較 ②:機構全体は、55高専の業務時間数に一元化した本部での業務時間数を含めたものを比較</p>																																
<p>④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。</p> <p>(年度計画) ④ 事務職員や技術職員の能力の向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 特に、本年度新たに実施予定の新任課長補佐などを対象とする研修会を円滑に実施する。</p>	④ 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	<p>高専機構や各高専において、事務職員及び技術職員の能力向上のための各種研修会を実施した。特に、技術職員については「技術職員特別研修会」を長岡、豊橋両技術科学大学を会場に64人(東日本26人、西日本38人)の参加者を得て開催した。</p> <p>また、平成18年度から高専機構独自で実施している、「新任部課長研修会」、平成19年度から実施している「初任職員研修会」を平成20年度も引き続き開催し、新たに、平成20年度からは課長補佐又は係長等に新たに就任した者を対象に、その職務遂行に必要な基本的、一般的知識を習得させるとともに、課長補佐又は係長としての能力及び見識を確立させ、学校運営の重要な担い手として職員の資質の向上を図ることを目的とした「新任課長補佐・係長研修会」を開催したほか、施設、学務、会計等の担当業務に応じた研修会を開催した。</p> <p>なお、平成20年度において、職員を対象にした以下の研修会を高専機構主催で開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修会等名</th> <th>開催日時</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">□ 技術職員特別研修</td> <td>東日本 8月19日～21日</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>西日本 8月27日～29日</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>□ 新任部課長研修会</td> <td>9月16日～17日</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>□ 初任職員研修会</td> <td>6月30日～7月2日</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>□ 新任課長補佐・係長研修会</td> <td>11月10日～12日</td> <td>102人</td> </tr> <tr> <td>□ 施設担当職員研修会</td> <td>11月27日～28日</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>□ 学務関係職員研修会</td> <td>12月8日～9日</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>□ 会計実務者研修会</td> <td>1月22日～23日</td> <td>117人</td> </tr> <tr> <td>□ 独法会計簿記研修会</td> <td>1月22日～23日</td> <td>83人</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他、高専機構や各高専が主催した研修会以外にも、他省庁、他の法人、民間等で企画した研修会等に積極的に参加させた。</p>	研修会等名	開催日時	参加者数	□ 技術職員特別研修	東日本 8月19日～21日	26人	西日本 8月27日～29日	38人	□ 新任部課長研修会	9月16日～17日	49人	□ 初任職員研修会	6月30日～7月2日	81人	□ 新任課長補佐・係長研修会	11月10日～12日	102人	□ 施設担当職員研修会	11月27日～28日	64人	□ 学務関係職員研修会	12月8日～9日	54人	□ 会計実務者研修会	1月22日～23日	117人	□ 独法会計簿記研修会	1月22日～23日	83人			
研修会等名	開催日時	参加者数																																
□ 技術職員特別研修	東日本 8月19日～21日	26人																																
	西日本 8月27日～29日	38人																																
□ 新任部課長研修会	9月16日～17日	49人																																
□ 初任職員研修会	6月30日～7月2日	81人																																
□ 新任課長補佐・係長研修会	11月10日～12日	102人																																
□ 施設担当職員研修会	11月27日～28日	64人																																
□ 学務関係職員研修会	12月8日～9日	54人																																
□ 会計実務者研修会	1月22日～23日	117人																																
□ 独法会計簿記研修会	1月22日～23日	83人																																
<p>⑤ 事務職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p> <p>(年度計画) ⑤ 事務職員について、国立大学法人、大学共同利用機関法人との人事交流を積極的に推進する。</p>	⑤ 事務職員の国立大学との間や高等専門学校間などの人事交流状況	<p>事務職員の能力向上のため、国立大学法人等関係機関と十分な連携を図りながら、積極的な人事交流を推進した。</p> <p>毎年、積極的な人事交流を図っており、職員の交流を推進した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国・地方自治体</th> <th>国立大学法人</th> <th>独立行政法人</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・他機関からの交流</td> <td>17人</td> <td>506人</td> <td>2人</td> <td>525人</td> </tr> <tr> <td>・他機関への交流</td> <td>1人</td> <td>45人</td> <td>4人</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table>		国・地方自治体	国立大学法人	独立行政法人	合計	・他機関からの交流	17人	506人	2人	525人	・他機関への交流	1人	45人	4人	50人																	
	国・地方自治体	国立大学法人	独立行政法人	合計																														
・他機関からの交流	17人	506人	2人	525人																														
・他機関への交流	1人	45人	4人	50人																														
5 その他	沖縄高専の整備状況	<p>沖縄高専については、平成20年度において学校敷地16,719㎡を購入するとともに、学年進行にあわせて教育研究設備の整備を着実に進めた。教職員についても学年進行にあわせて配置を確実に行った。以上を踏まえ「着実に成果を上げている」と自己評価している。</p>	沖縄高専について、計画的な整備が行われていると評価する。	A																														
<p>平成16年4月から学生受入を開始する沖縄工業高等専門学校については、学年進行にあわせ、施設設備の整備や教職員の配置を確実に図る。</p> <p>(年度計画) 沖縄工業高等専門学校について、学年進行に伴い、設備の整備や教職員の配置を確実に図る。</p>	① 沖縄高専の施設設備整備及び教職員の配置状況	<p>施設整備については、政府の方針により、学年進行にあわせて確実に進められてきたところであり、全ての施設整備は基幹整備を含めて平成16年度を以て完了している。</p> <p>また、学校敷地は全部で156,056㎡を9か年計画で順次購入していくこととしており、平成20年度には新たに16,719㎡を購入した。</p> <p>教職員の配置については、平成16年度から平成20年度の5年間で学年進行に合わせ、順次増員等を行っており、平成19年度までに教員62人、職員46人の配置を行っており、平成20年度については教員4人の増員を行った。</p>																																

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価																																																																
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等																																																														
III. 予算(人件費の見積もりを含む。)、 収支計画及び資金計画  1 収益の確保、予算の効率的な執行、 適切な財務内容の実現 2 予算 3 収支計画 4 資金計画  (年度計画) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、 適切な財務内容の実現 2 予算 3 収支計画 4 資金計画 5 期間中48,491百万円を支出する。 (人件費の範囲は報酬(給与)、賞 与、その他の手当であり、退職手当、福利 厚生費(法定福利費及び法定外福利 費)は含まない。)	収益の確保、予算の効率的な執行、適 切な財務内容の実現状況	新たな教育・研究プログラムへの応募や受託研究の積極的な実施により、外部資金の受入額が対前年 度約3.9億円増の40.4億円(対前年比約10.8%増)となるなど、自己収益の確保に努めた。また、スケールメ リットを生かし、今後の高専改革を推進するための取組や学生支援・生活支援の向上等に配慮した重点的 な予算配分を行ったほか、財務会計システムを活用した財務会計業務の一元化による効率化を推進し、事 務手続きの簡素化や経費の節減を推進した。 以上の点から、「着実に成果を上げている」と自己評価している。	自己収入としての外部資金の獲得状況に ついては、着実に成果を上げている。 保有資産については有効に活用され、適 切な運営が行われている。 内部審査体制が整備され、これを踏まえ た監事監査が行われており、契約の適正 実施確保に適切な体制となっている。 監事によるチェックプロセス及び第三者に よるチェックプロセスは適切なものである と評価できる。また、落札率の高い契約に ついても当該プロセスに則って適切に行わ れている。 随意契約については、契約事務取扱規則 の改正による契約の基準の整備を行うと もに、「随意契約見直し計画」も着実に進 捗している。また、監事監査の監査項目 に「随意契約の見直し計画」の実施状況等 を新設し、会計監査人の監査においても チェックを行うなど、適切な運営が行われ ている。 福利厚生費については、平成20年度以 降、レクリエーション経費への支出を行わ ないなど政府の方針を踏まえた適切な対応 を行っており、法定外福利費についても適 切な支出であると認められる。 給与については、諸手当も含め国の給与 体系を踏まえたものであり適切な水準で あると認められる。	A	教育研究活動への資源配分の一層の充 実に期待する。																																																														
	① 収益の確保状況	運営費交付金以外の収入について、学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を確保したほ か、質の高い大学教育推進プログラムや新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム、科学研究 費補助金等のほか、新たに高専が応募可能となった競争的資金への積極的な申請を行い、外部からの資 金の確保に努めた。その結果、平成20年度の産学連携・競争的資金等に係る自己収入は40.4億円(対前 年度約3.9億円増 約10.8%増)となった。  <平成20年度交付・委託決定分> <table border="0"> <tr> <td>□質の高い大学教育推進プログラム交付決定額等(文部科学省)</td> <td>13件</td> <td>237,314千円</td> </tr> <tr> <td>□新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム交付決定額等(文部科学省)</td> <td>3件</td> <td>43,671千円</td> </tr> <tr> <td>□大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援(教育実践型))交付決定額等(文部科学省)</td> <td>2件</td> <td>16,000千円</td> </tr> <tr> <td>□戦略的産学連携事業交付決定額(国立高専が代表校の取組)(文部科学省)</td> <td>2件</td> <td>74,024千円</td> </tr> <tr> <td>□社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム(文部科学省)</td> <td>3件</td> <td>45,000千円</td> </tr> <tr> <td>□産学連携による実践型人材育成事業一ものづくり技術者育成一(文部科学省)</td> <td>2件</td> <td>28,023千円</td> </tr> <tr> <td>□原子力人材育成プログラム(原子力研究促進プログラム)(文部科学省)</td> <td>6件</td> <td>8,754千円</td> </tr> <tr> <td>□原子力人材育成プログラム(原子力コア人材育成プログラム)(文部科学省)</td> <td>2件</td> <td>10,205千円</td> </tr> <tr> <td>□原子力人材育成プログラム(チャレンジ原子力体験プログラム)(経済産業省)</td> <td>1件</td> <td>5,733千円</td> </tr> <tr> <td>□女子中高生の理系進路選択支援事業(文部科学省)</td> <td>2件</td> <td>5,286千円</td> </tr> <tr> <td>□産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)(文部科学省)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特色ある優れた産学官連携の推進</td> <td>1件</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>知的財産活動基盤の強化</td> <td>3件</td> <td>40,000千円</td> </tr> <tr> <td>□科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点」採択件数等(JST)</td> <td>2件</td> <td>84,860千円</td> </tr> <tr> <td>□科学研究費補助金採択件数等</td> <td>新規</td> <td>226件 492,766千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>継続</td> <td>286件 335,906千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>512件 828,672千円</td> </tr> <tr> <td>□共同研究、受託研究実施件数等</td> <td>共同研究</td> <td>644件 380,187千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受託研究</td> <td>251件 533,672千円</td> </tr> <tr> <td>□奨学寄附金</td> <td></td> <td>1,265件 840,181千円</td> </tr> <tr> <td>□中小企業ものづくり人材育成事業(中小企業庁)</td> <td></td> <td>22件 ※</td> </tr> </table> ※高専は補助金交付対象ではないため、件数のみを記載	□質の高い大学教育推進プログラム交付決定額等(文部科学省)			13件	237,314千円	□新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム交付決定額等(文部科学省)	3件	43,671千円	□大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援(教育実践型))交付決定額等(文部科学省)	2件	16,000千円	□戦略的産学連携事業交付決定額(国立高専が代表校の取組)(文部科学省)	2件	74,024千円	□社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム(文部科学省)	3件	45,000千円	□産学連携による実践型人材育成事業一ものづくり技術者育成一(文部科学省)	2件	28,023千円	□原子力人材育成プログラム(原子力研究促進プログラム)(文部科学省)	6件	8,754千円	□原子力人材育成プログラム(原子力コア人材育成プログラム)(文部科学省)	2件	10,205千円	□原子力人材育成プログラム(チャレンジ原子力体験プログラム)(経済産業省)	1件	5,733千円	□女子中高生の理系進路選択支援事業(文部科学省)	2件	5,286千円	□産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)(文部科学省)			特色ある優れた産学官連携の推進	1件	20,000千円	知的財産活動基盤の強化	3件	40,000千円	□科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点」採択件数等(JST)	2件	84,860千円	□科学研究費補助金採択件数等	新規	226件 492,766千円		継続	286件 335,906千円		合計	512件 828,672千円	□共同研究、受託研究実施件数等	共同研究	644件 380,187千円		受託研究	251件 533,672千円	□奨学寄附金		1,265件 840,181千円	□中小企業ものづくり人材育成事業(中小企業庁)		22件 ※
	□質の高い大学教育推進プログラム交付決定額等(文部科学省)	13件	237,314千円																																																																
□新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム交付決定額等(文部科学省)	3件	43,671千円																																																																	
□大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援(教育実践型))交付決定額等(文部科学省)	2件	16,000千円																																																																	
□戦略的産学連携事業交付決定額(国立高専が代表校の取組)(文部科学省)	2件	74,024千円																																																																	
□社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム(文部科学省)	3件	45,000千円																																																																	
□産学連携による実践型人材育成事業一ものづくり技術者育成一(文部科学省)	2件	28,023千円																																																																	
□原子力人材育成プログラム(原子力研究促進プログラム)(文部科学省)	6件	8,754千円																																																																	
□原子力人材育成プログラム(原子力コア人材育成プログラム)(文部科学省)	2件	10,205千円																																																																	
□原子力人材育成プログラム(チャレンジ原子力体験プログラム)(経済産業省)	1件	5,733千円																																																																	
□女子中高生の理系進路選択支援事業(文部科学省)	2件	5,286千円																																																																	
□産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)(文部科学省)																																																																			
特色ある優れた産学官連携の推進	1件	20,000千円																																																																	
知的財産活動基盤の強化	3件	40,000千円																																																																	
□科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点」採択件数等(JST)	2件	84,860千円																																																																	
□科学研究費補助金採択件数等	新規	226件 492,766千円																																																																	
	継続	286件 335,906千円																																																																	
	合計	512件 828,672千円																																																																	
□共同研究、受託研究実施件数等	共同研究	644件 380,187千円																																																																	
	受託研究	251件 533,672千円																																																																	
□奨学寄附金		1,265件 840,181千円																																																																	
□中小企業ものづくり人材育成事業(中小企業庁)		22件 ※																																																																	
② 予算の効率的な執行状況	高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基 盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組み状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今 後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上 及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。 法人化以降、財務会計システムを活用した財務会計の一元化を行うことで、執行の効率化を図っており、 さらには各種損害保険プログラムの高専機構本部の包括的契約、長岡技術科学大学や豊橋技術科学大 学との包括的共同研究契約、長岡技術科学大学との電子ジャーナル利用に関する契約や統合図書館シ ステムの賃貸借契約のほか、各高専で受審する大学評価・学位授与機構による認証評価にかかる評価手 数料を、高専機構本部で一括支払いをするなど、高専全体の事務手続きの簡素化や経費の節減を図っ ている。 また、高専機構全体で管理的な業務の軽減と事務コスト削減を進めるため、財務会計システム、人事・給 与システム、共済業務一元化システム、学納金収納システム及び旅費システムの円滑な運用について検 討を図った。特に財務会計システムについては、財務会計業務システム最適化計画を策定し、システム全 体の見直し改善を検討している。 そのほか、管理業務の効率化を促し、教育経費の充実を図るため、本部からの配分において管理運営費 予算を2%(対前年度比)削減するとともに、各高専においても、光熱水費や消耗品費の節減を行うなど効 率的な業務運営を行うことにより経費の節減に努めた。 随意契約の基準額については、平成19年12月に「随意契約見直し計画」を策定し、国の基準に沿って高 専機構契約事務取扱規則を改正、平成20年1月から実施している。																																																																		
③ 福利厚生費の見直し	高専機構の福利厚生費は職員の健康維持に係る経費や永年勤続表彰実施に要する経費に支出されて きた。平成20年8月4日総務省行政管理局通知「独立行政法人のレクリエーション経費について」を受け、 福利厚生費をレクリエーションに充てることを自粛する方針とし、各高専に対して不適切な執行は行わない よう周知徹底した。平成20年度以降、高専機構においてレクリエーションに充てた実績はなく、今後もこの 方針は維持する。																																																																		

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
	④ 適切な財務内容の実現状況	授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化に努めた。平成18年度より、減損会計を適用し適切に処理した。この適用により電話加入権が10,427,000円減少した。 平成16年度から全ての国立高専を対象に、学校業務及び会計経理について、計画的に実地による監事監査を実施している(平成20年度まで55校全て実施済み)。平成20年度の監事監査においては、政府における「独立行政法人整理合理化計画」の策定等の動向を踏まえ、随意契約への対応状況を監査項目の一つとして明確にした。監事監査の実施に加え、55校の高専を対象として、会計監査人による往査、高専機構本部による内部監査も計画的に実施すると共に、平成20年度より高専相互会計内部監査を実施し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで高専機構全体の会計内部監査体制を強化し、業務の適正かつ効率的な推進を図っている。 平成18年4月より施行された「公益通報者保護法」に基づき、高専機構において「公益通報の処理等に関する規則」を定めたほか、「研究活動における不正行為の防止等に関する規則」「研究費等の管理・監査の実施方針」及び「研究費等不正防止計画」等を定め、これらを全高専に対して周知徹底を図ることにより、コンプライアンス体制の整備を進めた。			
	⑤ 人件費の総額見込(48,491百万円)の支出状況	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を受けた取り組みとして、中期目標は、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(49,734百万円)に比べて5.0%以上(平成20年度までには概ね2.5%以上)削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。人件費削減の進捗状況については、常勤役職員に係る人件費を中期計画において、平成20年度までに2.5%以上削減することとしており、平成20年度においては、人件費45,930百万円(△6.7%)となっており、人件費の総額見込(48,491百万円)を達成している。			
IV 短期借入金の限度額	短期借入金の状況	平成20年度までに、短期借入れが必要となる事態は発生しなかった。	-	-	
1 短期借入金の限度額 177億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。 (年度計画) 1 短期借入金の限度額 177億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	① 短期借入金の状況	平成20年度までに、短期借入れが必要となる事態は発生しなかった。			
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	重要財産の処分等の状況	河川の堤防工事のため、松江高専の艇庫敷地の一部(86.54㎡)を島根県所有の隣接する土地と交換した。その結果、降雨時の艇庫敷地の安全性が向上した。 以上の点から、「着実に成果を上げている」と自己評価している。	自治体からの要請に基づいた適切な処分である。	A	
計画の予定なし。 (年度計画) 計画の予定なし	① 土地の譲渡状況	【松江高専】 島根県からの要請により、河川の堤防工事のため、松江高専の艇庫敷地の一部(86.54㎡)を島根県所有の隣接する土地と交換した。結果、降雨時の艇庫敷地の安全性が向上した。			
VI 剰余金の使途	剰余金の使途	予算の効率的な執行等により生じた剰余金については、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進等地域貢献の充実のための目的積立金としてこれまでに約6.4億円が認められており、今年度は老朽化の著しい学生寮の住環境改善のための経費として1.5億円を充てた。 以上の点から、「着実に成果を上げている」と自己評価している。	当期総利益の発生要因は適正な処理によるものである。また、剰余金の使途については、定められた目的の通り使用されている。	A	
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てる。 (年度計画) 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てる。	① 剰余金の発生・使用状況	(1)剰余金の発生状況 各高専において、効率的な執行に努めた結果、平成20年度までに発生した剰余金のうち644,702千円が目的積立金として認められ、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために使用した。 (目的積立金額) 平成16年度 452,716千円 平成17年度 30,952千円 平成18年度 43,075千円 平成19年度 117,959千円 合計 644,702千円			

中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価		委員による評価																																																																																											
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等																																																																																										
		(2) 剰余金の使用状況 各高専の教育研究の基盤となる学内LANの老朽化が著しいことから、平成16年度剰余金を学内LAN整備経費に充てたほか、各高専の学生寮の老朽化が著しいことから、平成16年度～平成18年度剰余金を学生寮生活環境整備経費に充て、学生寮の住環境改善を推進した。 (目的積立金取崩額) 平成18年度 371,994千円 学内LAN整備 平成19年度 3,006千円 学内LAN整備 平成20年度 151,746千円 学生寮生活環境整備 合計 526,744千円																																																																																													
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 教育研究の推進や学生の福利厚生 の改善のために必要な施設設備の新 設、改修、増設等を計画的に進める。 (年度計画) 施設・設備等の実態調査を踏まえ、教 育研究の推進や福利厚生 の改善に必要な施設・設備に関する整備計画策定 を推し進める。 また、ESCO事業の導入の可能性に ついての検討に着手する。	施設・設備の整備状況	耐震性が著しく劣る建物を中心に老朽・狭隘の状況改善を計画して、重点的に整備し耐震化率(小規模 建物を除く)は88%(速報値)となり、前年度より5ポイント向上した。また、ESCO事業の導入のための調 査・分析に着手した。 以上の点から、「着実に成果を上げている」と自己評価している。 「教育環境整備委員会」において「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け、耐震性が著しく 劣る建物を中心に老朽・狭隘の状況改善を計画し、重点的に整備していくこととした。平成20年度におい て、耐震化率(小規模建物を除く)は88%(速報値)となり、前年度より5ポイント向上した。 営繕事業の採択方法については、予算を効率的に執行し、かつ透明性・客観性を確保するために平成17 年度より「緊急営繕事業選定委員会」を設置し、主に緊急性の高い営繕事業についての選定を行ってい る。平成20年度からは計画的に行う営繕事業も含めた営繕事業全般についての事業選定を行うため、「営 繕事業選定委員会」に名称を変更するとともに、営繕事業の総合評価及び整備手法などの重要事項につ いて審議した。 また、ESCO事業(Energy Service Company の略)省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包 括的なサービスを行う事業)の導入の可能性について、対象となる施設・設備に関する実態を調査し、事業 導入の可能性が高いと想定される施設・設備について、事業効果に関する調査・分析に着手した。	施設設備の計画的な整備について適切 に運営されている。	A																																																																																											
2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進 め多様な人材の育成を図るとともに、各 種研修を計画的に実施し資質の向上を 図る。 (年度計画) 教職員の積極的な人事交流を進め、 多様な人材の育成を図るとともに、各種 研修を計画的に実施し資質の向上を図 る。	教職員の人事交流状況及び各種研修 の実施状況	全ての高専が事務系職員を中心に国立大学法人等との間で人事交流(交流人数:575人)を実施したほ か、教員についても「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、積極的に人事交流を進め多様な人材の 育成を推進した。また高専機構、各高専において多様な研修を計画、実施(のべ180回実施, 6,441人参加) し、教職員の資質向上を図った。 以上の点から、「着実に成果を上げている」と自己評価している。 ① 教職員の人事交流状況 全ての高専で、国立大学法人、大学共同利用機関法人等との間で事務系職員を中心に積極的に人事交 流(交流人数:575人)を行った。人事交流に係る特筆的な取組みとしては、定期的な北海道教育委員会と の人事交流により、厚生補導に関し実績のある教育委員会指導主事を函館高専及び苫小牧高専の厚生 補導の要となる学生課長として迎えていることである。 また、教員については、従前、高専間等で人事交流がほとんど行われていなかったことから、教員の力量 を高め、学校全体の教育力の向上を図る一つの方法として、採用された高専以外の高専で一定期間勤務 した後に、元の高専に戻ることができる「高専間教員交流制度」を開始し、平成18年4月には42人の教員を 他の高専に派遣した。平成19年4月からは引き続き派遣する教員を含め、45人の教員を他の高専に派遣 した。 さらに、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学(両技科大)との間においても、教員交流を実施するこ とについて合意し、平成19年度に「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成20年4月から 「高専間教員交流制度」から引き続き派遣する教員を含め、34人の教員を他の高専及び両技科大に派遣 した。また、両技科大から2人の教員を受け入れ、積極的に人事交流を進め多様な人材育成を図った。 ② 各種研修の実施状況 高専機構及び各高専において、教職員対象の研修会を計画的に実施し(のべ180回実施, 6,441人参 加)、職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図った。 (参考)国立高等専門学校機構又は各高専が主催・共催した研修会	常勤職員の抑制については、総人件費が 対17年度比6.7%減となっていることなどか ら見ても、その取組状況は評価できる。こ れらを達成するために、業務一元化や2課 体制への移行の完成、統合予定高専の事 務組織を前倒して統合するなど、様々な取 り組みによって事務職員を中心に削減した 努力は評価できる。 教職員の人事交流は一定の成果を上げ ているとともに、研修体制も充実しており、 評価できる。	A																																																																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修分野</th> <th>回数</th> <th>教員</th> <th>教員以外</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己啓発</td> <td>8</td> <td>122</td> <td>168</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>学校運営・在り方</td> <td>4</td> <td>143</td> <td>2</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>職位等研修(職位(課長、係長級等)階層別)</td> <td>31</td> <td>264</td> <td>325</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td>会計業務</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>268</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>人事労務・セクハラ</td> <td>8</td> <td>200</td> <td>113</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>施設業務</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>技術職員</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>143</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>技術・技能</td> <td>2</td> <td>65</td> <td>44</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>情報技術</td> <td>7</td> <td>183</td> <td>52</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>FD</td> <td>58</td> <td>2,409</td> <td>270</td> <td>2,679</td> </tr> <tr> <td>JABEE・評価</td> <td>1</td> <td>43</td> <td>9</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>学生・留学生指導</td> <td>6</td> <td>145</td> <td>99</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>学会・セミナー・シンポジウム</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>産学連携・知的財産・地域貢献</td> <td>17</td> <td>311</td> <td>92</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>図書館業務・著作権</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保健・看護・メンタルヘルス</td> <td>17</td> <td>667</td> <td>235</td> <td>902</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180</td> <td>4,555</td> <td>1,886</td> <td>6,441</td> </tr> </tbody> </table>	研修分野	回数	教員	教員以外	総数	自己啓発	8	122	168	290	学校運営・在り方	4	143	2	145	職位等研修(職位(課長、係長級等)階層別)	31	264	325	589	会計業務	5	0	268	268	人事労務・セクハラ	8	200	113	313	施設業務	1	0	64	64	技術職員	11	0	143	143	技術・技能	2	65	44	109	情報技術	7	183	52	235	FD	58	2,409	270	2,679	JABEE・評価	1	43	9	52	学生・留学生指導	6	145	99	244	学会・セミナー・シンポジウム	2	2	0	2	産学連携・知的財産・地域貢献	17	311	92	403	図書館業務・著作権	2	1	2	3	保健・看護・メンタルヘルス	17	667	235	902	計	180	4,555	1,886	6,441			
研修分野	回数	教員	教員以外	総数																																																																																											
自己啓発	8	122	168	290																																																																																											
学校運営・在り方	4	143	2	145																																																																																											
職位等研修(職位(課長、係長級等)階層別)	31	264	325	589																																																																																											
会計業務	5	0	268	268																																																																																											
人事労務・セクハラ	8	200	113	313																																																																																											
施設業務	1	0	64	64																																																																																											
技術職員	11	0	143	143																																																																																											
技術・技能	2	65	44	109																																																																																											
情報技術	7	183	52	235																																																																																											
FD	58	2,409	270	2,679																																																																																											
JABEE・評価	1	43	9	52																																																																																											
学生・留学生指導	6	145	99	244																																																																																											
学会・セミナー・シンポジウム	2	2	0	2																																																																																											
産学連携・知的財産・地域貢献	17	311	92	403																																																																																											
図書館業務・著作権	2	1	2	3																																																																																											
保健・看護・メンタルヘルス	17	667	235	902																																																																																											
計	180	4,555	1,886	6,441																																																																																											



中期計画 (年度計画)	評価項目	機構による自己評価	委員による評価																																																																																	
		評価項目・評価指標等 に対する実績	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等																																																																															
		平成16年度から毎年、各種研修会への積極的な参加を促しており、職務の高度化・専門化に対応するため、毎年着実に参加者数を確保している。																																																																																		
(2) 人員に関する指標  常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図る。 (年度計画) 高等専門学校の教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から、人員の適正配置を進める。	常勤職員の状況	業務一元化や2課体制への移行、高度化再編を予定している高専事務部統合などを通じ、各高専の教育水準の向上に配慮しつつ、常勤職員の抑制を図った。 以上の点から、「着実に成果を上げている」と自己評価している。																																																																																		
	① 常勤職員の状況	<p>業務運営の効率化の推進や常勤職員の抑制を図る観点から、平成16年度及び平成17年度については、法人化以前に行われていた第10次定員削減計画を参考に採用を抑制し人員削減を行い、平成18年度から平成20年度については、各高専職員2人の人員削減計画を決定し、平成18年4月から実施した。これらの人員削減計画に加え、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取り組みとして、新たな平成19年度から平成22年度までの人員削減計画の策定、再雇用制度による給与総額の抑制、業務一元化による業務効率化等、各方策の組み合わせにより、的確に総人件費改革の実現を目指している。</p> <p>また、これらの人員削減等を円滑に行うための方策の一つとして、平成18年度から平成20年度までの間に、各高専事務部の庶務課、会計課及び学生課の3課体制を庶務課と会計課を統合して総務課とする2課体制への移行計画を策定し、平成20年4月には全高専事務部について2課体制への移行を行った。さらに近隣高専の事務部を統合する計画を立て、平成19年4月には宮城高専と仙台電波高専の事務部の統合及び富山高専と富山商船高専の事務部の統合を実施し、平成20年4月には高松高専と詫間電波高専の事務部の統合及び八代高専と熊本電波高専の事務部の統合を実施し、業務の効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図った。</p> <p>&lt;現在員数(平成20年5月1日現在)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">教員</th> <th colspan="3">職員</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>校長</th> <th>教員</th> <th>小計</th> <th>事務職員</th> <th>技術職員等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立高専</td> <td>53</td> <td>3,879</td> <td>3,932</td> <td>1,568</td> <td>870</td> <td>2,438</td> <td>6,370</td> </tr> <tr> <td>(対前年度)</td> <td>(△1)</td> <td>(△24)</td> <td>(△25)</td> <td>(△87)</td> <td>(△32)</td> <td>(△119)</td> <td>(△144)</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>60</td> <td>5</td> <td>65</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>(対前年度)</td> <td>(—)</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> <td>(3)</td> <td>(△2)</td> <td>(1)</td> <td>(2)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53</td> <td>3,881</td> <td>3,934</td> <td>1,628</td> <td>875</td> <td>2,503</td> <td>6,437</td> </tr> <tr> <td>(対前年度)</td> <td>(△1)</td> <td>(△23)</td> <td>(△24)</td> <td>(△84)</td> <td>(△34)</td> <td>(△118)</td> <td>(△142)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)校長数には、校長兼務の理事を含む。 技術職員等とは、技術職員、医療職員及び海事職員(教員を除く)である。</p> <p>なお、総人件費改革の取組状況は、次の表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>基準年度 (平成17年度)</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与、報酬等 支給総額(千円)</td> <td>48,837,144</td> <td>48,019,525</td> <td>47,060,616</td> <td>45,930,418</td> </tr> <tr> <td>人件費削減率(%)</td> <td></td> <td>△1.7</td> <td>△3.6</td> <td>△6.0</td> </tr> <tr> <td>人件費削減率 (補正值)(%)</td> <td></td> <td>△1.7</td> <td>△4.3</td> <td>△6.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与改定分を除いた削減率である。</p>		教員		職員			合計	校長	教員	小計	事務職員	技術職員等	国立高専	53	3,879	3,932	1,568	870	2,438	6,370	(対前年度)	(△1)	(△24)	(△25)	(△87)	(△32)	(△119)	(△144)	事務局	—	2	2	60	5	65	67	(対前年度)	(—)	(1)	(1)	(3)	(△2)	(1)	(2)	計	53	3,881	3,934	1,628	875	2,503	6,437	(対前年度)	(△1)	(△23)	(△24)	(△84)	(△34)	(△118)	(△142)	年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	給与、報酬等 支給総額(千円)	48,837,144	48,019,525	47,060,616	45,930,418	人件費削減率(%)		△1.7	△3.6	△6.0	人件費削減率 (補正值)(%)		△1.7	△4.3	△6.7		
	教員			職員			合計																																																																													
	校長	教員	小計	事務職員	技術職員等																																																																															
国立高専	53	3,879	3,932	1,568	870	2,438	6,370																																																																													
(対前年度)	(△1)	(△24)	(△25)	(△87)	(△32)	(△119)	(△144)																																																																													
事務局	—	2	2	60	5	65	67																																																																													
(対前年度)	(—)	(1)	(1)	(3)	(△2)	(1)	(2)																																																																													
計	53	3,881	3,934	1,628	875	2,503	6,437																																																																													
(対前年度)	(△1)	(△23)	(△24)	(△84)	(△34)	(△118)	(△142)																																																																													
年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度																																																																																
給与、報酬等 支給総額(千円)	48,837,144	48,019,525	47,060,616	45,930,418																																																																																
人件費削減率(%)		△1.7	△3.6	△6.0																																																																																
人件費削減率 (補正值)(%)		△1.7	△4.3	△6.7																																																																																
3 設備に関する災害復旧に係る計画  平成16年に発生した新潟県中越地震並びに台風16号、18号及び23号により甚大な被害を受けた設備の復旧整備をすみやかに行う。 (年度計画) <平成18年度において計画完了>	被災設備の復旧状況	災害により甚大な被害を受けた高専設備の復旧整備は平成18年度をもって完了した。 平成20年度には災害による高専への被害は発生しなかった。																																																																																		
	① 被災設備の復旧状況	<p>平成16年に発生した新潟県中越地震により被害を受けた長岡高専の設備の復旧整備については、平成16、17、18年度の3ヶ年度わたり所要経費の措置により復旧整備を完了した。</p> <p>(予算措置額) 平成16年度 608,851千円 平成17年度 68,000千円 平成18年度 39,627千円 合計 716,478千円</p> <p>平成16年に発生した台風16号、18号及び23号により甚大な被害を受けた富山商船高専、明石高専、広島商船高専、大島商船高専、弓削商船高専、高知高専、都城高専の設備の復旧整備については、平成16年度での所要経費の措置により復旧整備を完了した。</p> <p>(予算措置額) 平成16年度 8,131千円</p>	-	-																																																																																